

令和5年度
研究紀要

児童生徒の不登校対策に関する研究

令和6年1月

盛岡市教育研究所

【研究の概要】

1 研究の趣旨

令和4年度の小・中学校における不登校の児童生徒数は、全国で299,048人（前年度より22.1%増）、岩手県で2,005人（前年度より16.3%増）、盛岡市で491人（前年度より17.0%増）と、毎年増加の一途を辿っている。このような現状に対して、国では「不登校対策COCOLOプラン」、岩手県では「いわて県民計画 第2期アクションプラン」、盛岡市では「不登校児童生徒支援プラン」を策定し、不登校対策に積極的に取り組む姿勢を示している。

令和4年度の「児童生徒の不登校対策に関する研究」では、

- (1) 校内に特設教室を設置し、不登校の通級指導教室化を目指すこと
- (2) 市のひろばモリーオや民間のフリースクールとの連携を強化すること
- (3) 学校における不登校の未然防止と初期対応を徹底すること

を提言した。そこで、今年度は、(1)～(3)に関する調査研究を行い、不登校児童生徒の居場所づくりの方策を探り、市内小・中学校の不登校対策の充実に資する。また、岩手大学と連携した「地域課題解決プログラム研究」により、学校における教育相談の在り方やひろばモリーオの活用についての調査を行い、市や学校の不登校対策に生かしたいと考える。

2 研究期間

令和5年5月～12月

3 研究対象

市内小・中学校（小学校41校、中学校22校）、ひろばモリーオ（青山教室、仙北教室）

4 研究方法

- ア 訪問調査（抽出）・・・小学校1校、中学校12校
- イ アンケート調査（全小・中学校）・・・小学校41校、中学校22校（分校1）
- ウ 観察調査・・・ひろばモリーオ（青山・仙北）、いきいきスクール（年5回）
- エ 文献調査（通年）

5 研究結果（概要）

不登校の児童生徒の居場所については、「学校の特設教室」「ひろばモリーオ」「フリースクール」の観点で調査結果を分析・考察した。その結果、小学校の不登校児童の居場所は家庭が中心であること、中学校の不登校生徒の居場所は特設教室が多いことがわかった。今後は、別室や特設教室を校内教育支援センターとして運用するための体制づくりや学習保障の充実が必要である。モリーオに通級する児童生徒は、ほとんどが中学生で小学生の利用は少ない。今後は、自学自習を原則としながら、小学生を含めた多様な児童生徒にも対応できる環境づくりや教育支援センターとしての機能拡充が必要である。フリースクールの利用については、小学生がやや多いものの、小・中学生の利用はそれほど多くない。保護者のフリースクールに対する金銭面及び学校の出席等への不安が大きいものと思われる。今後、教育委員会がフリースクールとの連携を推進し、市の不登校対策の一環としてフリースクールを位置づけていくことも必要である。

学校の不登校対策については、「学校方針」「初期対応」「学校・家庭・本人の難しさ」「回復（改善事例）」の観点で調査結果を分析・考察した。不登校予防の学校方針では、小学校は学級経営、中学校は支援会議、小・中学校ともにアンケートや情報共有が重視されている。不登校の初期対応では、小・中学校ともに情報共有が最重要と考えている。不登校対応の難しさは、学校では人員不足、家庭では家庭の教育力、本人では対人関係に難しさがあるととらえている。

本調査の結果から、学校における校内教育支援センターの整備運用、ひろばモリーオの機能拡充、フリースクールとの連携推進の必要性等が明らかになった。

〈目 次〉

I 研究の概要について

- 1 研究の主題P1
- 2 研究の趣旨P1
- 3 研究の内容と方法P2
- 4 年間計画P2
- 5 その他P2

II アンケート調査について

- 1 アンケート調査の内容P 3～ 7
- 2 【調査Ⅰ】の結果及び分析と考察
 - (1) 教室以外の居場所についてP 8
 - (2) 特設教室の運営についてP 9～15
 - (3) ひろばモリーオとの連携についてP16～18
 - (4) フリースクールとの連携についてP18～20
- 3 【調査Ⅱ】の結果及び分析と考察
 - (1) 不登校予防のための学校方針P21
 - (2) 不登校に対する初期対応P22
 - (3) 不登校対応の難しさP23～24
 - (4) 各学校における不登校の回復（改善）事例P24～27

III 研究のまとめP28～30

IV おわりにP31

〈参考資料〉

岩手大学との連携事業「地域課題解決プログラム研究」

「学校とひろばモリーオとの連携に関する教職員の意識調査」P32～34

I 研究の概要について

1 研究の主題

「児童生徒の不登校対策に関する研究」

2 研究の趣旨

令和4年度の小・中学校における不登校の児童生徒数は、全国で299,048人（前年度より22.1%増）、岩手県で2,005人（前年度より16.3%増）、盛岡市で491人（前年度より17.0%増）と、毎年増加の一途を辿っている。不登校の原因・理由・要因は、社会の変化に伴って個別化・多様化・複雑化しており、もはや学校と家庭だけでは解決できない事案も多い。また、不登校の児童生徒数の増加に学校の人的・環境的資源が追い付かず、個々の事案に対する十分な対応が難しい状況にある。さらに、不登校の児童生徒の対応は教職員の負担となり、学校の多忙化の一因にもなっている。

このような状況に対して、国・県・市では、それぞれ不登校対策プランを策定し、積極的に不登校対策に取り組もうとしている。国では、「不登校対策 COCOLO プラン」を策定し、「学びの場の確保」（学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置）、「チーム学校での支援」（1人1台端末を活用した心の健康観察やSC・SSWの配置の拡充）、「学校風土の見える化」（授業改善と環境整備）を進めている。岩手県では、「いわて県民計画 第2期アクションプラン」の中で、「専門的見地からの支援」（SC・SSWの配置）、「教育相談体制の充実」（教員の資質向上）、「学校内での居場所づくり」（校内教育支援センターの設置）、「関係機関との連携」（教育支援センターやフリースクールとの連携）を進めている。盛岡市では、「不登校児童生徒支援プラン」を各学校に示し、「学校づくりの支援」（学校訪問、教員研修、専門研究の実施）、「支援体制の整備」（SC、SSW、不登校対策相談員、SAの配置）、「学びの場の保障」（校内教育支援センターの設置、ひろばモリーオの機能充実やいきいきスクールの開設、フリースクールとの連携）を進めている。

令和4年度の不登校対策に関する研究では、各学校における「不登校対応に係る人的・環境的資源の活用状況」「予防的対策、初期対応や引きこもりへの対応」「不登校対応の工夫」等を調査し、そのまとめとして次の3点を明らかにした。

- (1) 校内に特設教室を設置し、不登校の通級指導教室化を目指す。
- (2) 市のひろばモリーオや民間のフリースクールとの連携を強化する。
- (3) 学校における不登校の未然防止と初期対応を徹底する。

そこで、今年度は、(1)～(3)に関する調査研究を行い、不登校の児童生徒の居場所づくりの方策を探るとともに、各学校の回復（改善）事例を収集し、市内小・中学校の不登校対策の充実に資することとする。また、岩手大学と連携した「地域課題解決プログラム研究」により、学校における教育相談の在り方やひろばモリーオの活用についての調査を行い、その結果を盛岡市や市内小・中学校の不登校対策に生かしたいと考える。

3 研究の内容と方法

(1) 研究の内容

ア 市内の不登校等の児童生徒の居場所について、各学校の特設教室の設置と運営、ひろばモリーオやフリースクールとの連携の状況を調査する。

イ 各学校の不登校の未然防止のための学校方針や初期対応、不登校対応の難しさ、不登校の回復

(改善) 事例を調査する。

ウ 不登校等の児童生徒の居場所づくりと学校の不登校対応の状況を整理し、市内の不登校対策の傾向について分析・考察する。

エ 各学校の不登校の回復(改善)事例をまとめ、不登校の効果的な手立てを明らかにする。

(2) 研究の方法

ア 訪問調査(5~6月)

- ・各小・中学校を訪問して、不登校の状況を確認するとともに、特設教室等の様子を見学する。
- ・市内のフリースクールを訪問して、運営方針や通級状況、学習活動について話を聞く。
- ・ひろばモリーオを訪問して、それぞれの教室の運営と通級の状況を確認する。

イ アンケート調査(7~12月)

- ・市内の全小・中学校にアンケート調査を実施する。(研究所・岩手大学)
- ・調査結果を整理・分析・考察し、研究紀要にまとめる。

ウ 観察調査(通年)

- ・いきいきスクール(年5回)に参加し、児童生徒の様子を観察する。
- ・ひろばモリーオを定期的に訪問し、通級している児童生徒の様子を観察する。

エ 文献調査(通年)

- ・研究の参考となる文献や著作物、他県の実践事例等を調べる。

(3) 研究成果の普及

研究内容を1月の研究発表会で発表する。

4 年間計画

月	研究推進	主な内容
4	・研究構想の立案	・R4不登校児童生徒の状況把握と分析
5	・訪問調査の実施	・小学校1校、中学校12校
6	↓ 観察調査	・フリースクール2校、モリーオ2教室
7	・アンケート調査の実施	・市内全小・中学校にアンケート実施
8	・アンケート結果の集計	・各学校の状況と市内全体の傾向の把握
9	・アンケート結果の分析と考察	(集計結果の表やグラフ化)
10	↓	・全体傾向に見られる特徴を考察
11	・研究紀要の作成	・取組における効果や成果の明確化
12	↓	・今後の課題の明確化
1	・研究発表会での発表	・パワーポイントでの発表
2	・次年度研究内容の検討	・文献や訪問による情報収集
3	・年度末反省と次年度計画	

5 その他

岩手大学との「地域課題解決プログラム研究」による連携は、下記の内容で期間は1年間とする。

ア 市内小・中学校の教職員へのアンケート調査の実施

イ ひろばモリーオに通級する児童生徒への造形体験の実施

ウ ひろばモリーオに通級する児童生徒の学習や体験活動の支援

Ⅱ アンケート調査について

1 アンケート調査の内容

【調査Ⅰ】「不登校等の児童生徒の居場所」に関する調査

【調査Ⅰ】は、令和4年度の長期欠席報告（不登校・病気（内的疾患）・その他）、及び不登校傾向（タッチ登校・短時間登校・別室登校・保健室登校）の児童生徒（以下、不登校等の児童生徒）についてお聞きいたします。ただし、怪我などの外的疾患は除きます。

1（全校回答）あなたの学校では、不登校等の児童生徒の中で「教室以外の居場所」（登校場所・在校場所）を利用した児童生徒は何人いますか。該当する場所に、児童生徒数を記入してください。（モリーオやフリースクール等を利用していた場合も、その人数を記入してください） *一人で2カ所の居場所がある場合は重複回答可

	場 所	人数
学校内	① 別室（不登校等の児童生徒が登校したときに使用する教室以外の部屋）	
	② 特設教室（職員が常駐していて、教室に入れない児童生徒が自分で学習する教室）	
	③ 特別支援教室	
	④ 保健室	
	⑤ 職員室	
	⑥ 校長室	
	⑦ 玄関（タッチ登校）	
学校外	⑧ ひろばモリーオ	
	⑨ フリースクール等（放課後ディ含む）	
	⑩ 家庭（引きこもり）	

2 設問1で②に記入した学校のみ、下記の項目について回答してください。

項 目		回 答								
教室名										
担当者	職名	不登校 相談員	SA	学校サ ポート	SC	SSW	教諭 講師	ボラン ティア	その他	計
	人数									
R4 利用者	学年	小1～小3		小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
	人数									
ア 管理運営	① 保護者や本人に教室について説明し、同意書等を提出させている。									
	② 保護者や本人に教室について説明するが、同意書等は提出させていない。									
	③ 不登校等の児童生徒のみが利用している。									
	④ 必要に応じて不登校等の児童生徒以外にも利用している。									
	⑤ 利用した児童生徒には学習記録や日誌を書かせている。									
	⑥ 教室担当者が利用者名や利用状況等を毎日記録している。									
イ 学習保障	① 自習を中心に、個人で計画的に学習を進めている。									
	② 空き時間を利用して、担任や教科担当が時々授業を行っている。									

	③ 時間割を組んで、担任や教科担当が定期的に授業を行っている。	
	④ 常駐する職員が教科の学習指導や学習活動を行っている。	
	⑤ 常駐する職員が個別学習（自習）の支援を行っている。	
	⑥ 学年を超えて教室内のメンバーで共同学習（体育等）を行っている。	
	⑦ タブレットを活用して学習している。	
ウ 校内連携	① 管理職が時々様子を見に行っている。	
	② 生徒指導や教育相談担当が時々様子を見に行っている。	
	③ 学級担任や学年の教科担当が時々様子を見に行っている。	
	④ SCやSSWとの連携が図られている。	
	⑤ 担当者の記録を回覧して校内で情報を共有している。	
エ 利用状況	① ほぼ毎日利用している児童生徒がいる。	
	② 特設教室で1日過ごしている児童生徒がいる。	
	③ 短時間だけ利用している児童生徒がいる。（午前、午後、30分、1時間など）	
	④ 学級（特定教科の授業や給食、HRなど）と併用している児童生徒がいる。	
	⑤ 保護者が付き添っている児童生徒がいる。	
オ 設置効果	① 回復や改善につながっている。（タッチ⇒特設教室、特設教室⇒学級）	
	② 自分のペースで落ち着いた学習ができています。（自己計画による学習、学習支援）	
	③ 担当者との関係によって気持ちが安定している。（日常会話、相談、助言）	
	④ 教室内で児童生徒同士の人間関係が形成されている。（空間共有、共同活動）	
	⑤ 自己肯定感が醸成されている。（自己決定や関係構築での自信、安心、意欲向上）	

3 設問1で⑧に記入した学校のみ、下記の項目について回答してください。

(1) あなたの学校では、令和4年度に何人の児童生徒が「ひろばモリーオ」を利用しましたか。（仮入級も含む）

教室名	人数
ひろばモリーオ 青山教室	
ひろばモリーオ 仙北教室	

(2) あなたの学校では、「ひろばモリーオ」とどのように連携を図りましたか。下記の項目で当てはまる内容に「1」を記入してください。（複数回答可）

項目	内容	該当
きっかけ	① 学校からモリーオを紹介した。	
	② 保護者からモリーオ見学（通級）の申し出があった。	
	③ 保護者に対して第三者や福祉・医療機関からの助言や紹介があった。	
	④ 当該児童生徒の兄弟がモリーオに通級していた。	
状況把握	① 定期的または随時、指導員と電話で連絡を取っている。	
	② 定期的または随時、モリーオの教室を訪問している。	

		③ 出席報告書を通じて、通級者に関する情報を交換している。	
		④ 保護者を通じて、通級の状況を把握している。	
		⑤ 通級している本人から話を聞いている。	
モリーオ の理解	教 職 員	① モリーオについて、ほとんどの教職員が理解している。	
		② モリーオについて、一部の教職員が理解している。	
		③ モリーオについて、おもに管理職が理解している。	
	方 法	① 実際に見学して理解している。	
		② パンフレットを見て理解している。	
		③ 校内の情報で理解している。	

4 設問1で⑨に記入した学校のみ、下記の項目について回答してください。

(1) あなたの学校では、令和4年度に何人の児童生徒が「フリースクール等」を利用しましたか。(放課後ディを含む)

名 称	人数

(2) あなたの学校では、「フリースクール等」とどのように連携を図りましたか。下記の項目で当てはまる内容に「1」を記入してください。(複数回答可)

項目	内 容	該当
情報共有	① 定期的に出席日数や児童生徒の状況等の報告を受けている。	
	② 電話や訪問によって担当者との情報交換を行っている。	
	③ 特に情報共有はしていない。	
学習保障	① フリースクール等に学校の課題を提供している。	
	② フリースクール等での学習内容を確認している。	
	③ フリースクールの学習内容については把握していない。	
出席日数	① 学校の出席日数にカウントしている。	
	② 条件を満たせば学校の出席日数にカウントしている。	
	③ 学校の出席日数にはカウントしていない。	
連携協力	① 子どもの居場所の一つとして学校からも紹介しようと考えている。	
	② 保護者が通わせるのであれば、できるだけ連携協力していきたいと考えている。	
	③ 保護者が通わせることに異論はないが、連携協力する考えは特にない。	

【調査Ⅱ】「不登校対応に対する学校の考え方」に関する調査

★ 不登校の児童生徒がいない学校も、今後の予定や見通しとして下記の設問にご回答ください。

1 不登校対応では、予防的な対応として不登校を生まない学校（学級）づくりが重要です。あなたの学校では、どのような方針や取組で不登校を生まないための環境づくりを行っていますか。（記述）

2 不登校を長期化させないためには初期対応が重要だと言われています。あなたの学校では、初期対応で特に大事にしていることは何ですか。（記述）

3 学校では、限られた人的資源や校内環境を活用し、保護者及び関係機関と協力しながら、本人の思いや特性に寄り添って不登校の対応をしています。あなたの学校の不登校対応の難しさはどんなところにあると考えますか。（記述）

観 点	不登校対応の難しさ
学 校	
家 庭	
本 人	
その他	

★ 不登校の対応があった学校は、下記の設問にぜひご回答ください。

4 不登校の児童生徒の中には、様々な対応等によって様子や行動に変化や回復の兆しが見られることがあります。あなたの学校において、令和3年度及び令和4年度に、不登校の児童生徒の変化や回復の兆しが見られた事例について教えてください。(記述)

記述例		児童生徒	状況 (変化や回復の兆し)	理由 (効果のあった対応等)
学年・性別	中3・男		・小学校5年生から不登校。本人は、登校に対して強い恐怖心があり、保護者は学校に対して強い不信感をもっている。 ・1年生は、特別支援学級に入学し、全欠に近い状態。	○放課後面談や家庭訪問の定期的な実施 →担任が本人や保護者(特に母親)の不安や悩みを受け止めて、信頼関係を築いた。
欠席日数	140		・2年生は、4月に担任との面談の後、5月に他の生徒の下校後に教室で1時間の学習を行ってきた。その後、曜日を決めて週1～2回の登校を続けて、3学期には2時間近く学校で活動できるようになった。	○日常観察と情報交換会の実施 →日常観察により、生徒のサインを見逃さないようにした。週1回、SCや養教を入れて生徒の状況を共有し、支援の方向性や具体的な対応について協議した。
主な要因	C2		・3年生は、10時から14時と時間を決めて、毎日登校してきている。パソコン室や体育館の授業に参加できるようになった。	○登校機会を増やす手立ての実施 →登校意欲を優先して、本人が望む支援を行った。(自転車登校、私服、得意なこと中心の学習等) ◎「相談室」と「特別活動室」の活用 →学習する場所を複数用意し、安心して登校できる体制を整えるとともに、SCとのつながりをスムーズに行えるようにした。

事例1		児童生徒	状況 (変化や回復の兆し)	理由 (効果のあった対応等)
学年・性別				
欠席日数				
主な要因				

事例2		児童生徒	状況 (変化や回復の兆し)	理由 (効果のあった対応等)
学年・性別				
欠席日数				
主な要因				

★アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

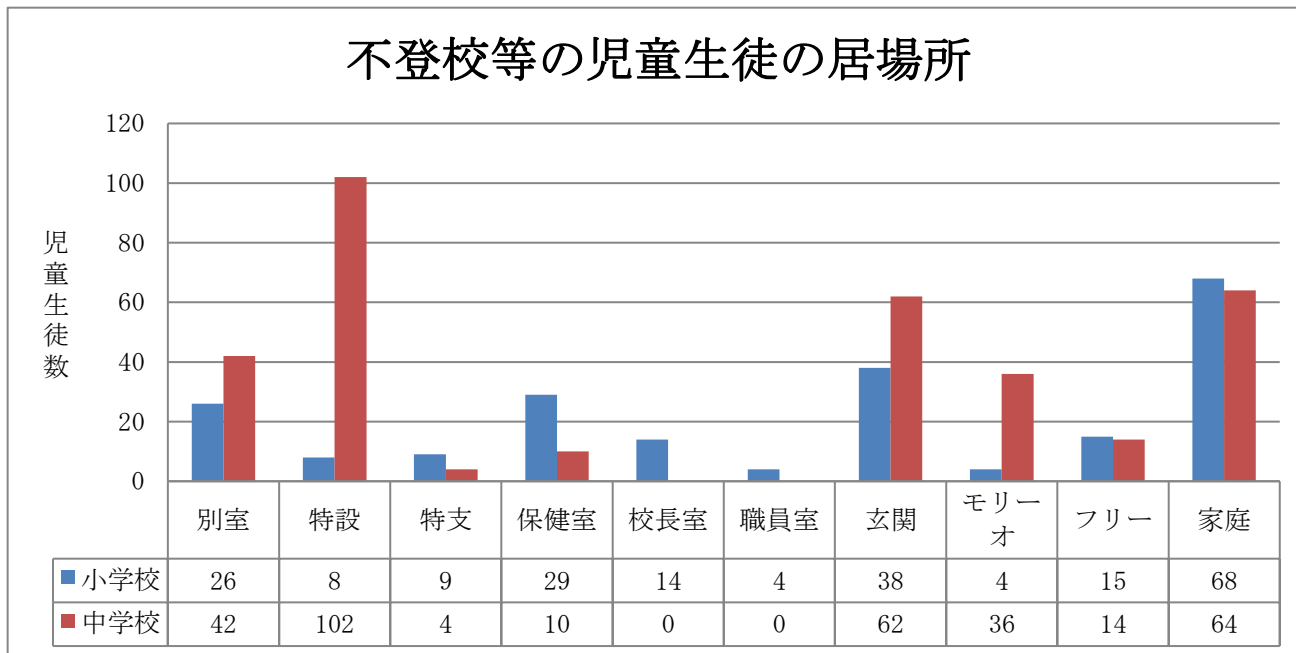
2 【調査 I】の結果及び分析と考察

(1) 教室以外の居場所について

1 (全校回答) あなたの学校では、不登校等の児童生徒の中で「教室以外の居場所」(登校場所・在校場所)を利用した児童生徒は何人いますか。該当する場所に、児童生徒数を記入してください。(ひろばモリーオやフリースクール等を利用していた場合も、その人数を記入してください)

* 一人で2カ所の居場所がある場合は重複回答可

〈結果〉



〈分析と考察〉

小学校では、重複回答ではあるが、不登校等の児童の主な居場所は、家庭が最も多く、次いで玄関(タッチ登校)、保健室、別室となっている。また、校長室を居場所とする児童もいる。

小学校で家庭が多いのは、内的疾患のある児童も含まれていることもあるが、校内に自分の居場所が見つからないことも考えられる。校内の居場所は、保健室や別室(相談室、会議室等)、校長室など、本来は学習や生活をしない場所が多い。また、小学校では、学級担任制で担任に空き時間がなく、管理職を除いた担外教員も少ない上に、不登校対応のための支援員の配置がないため、限られた教員がそれぞれ時間を捻出して対応している。そのため、別室対応は、教室に入れないときの緊急的な側面が強く、子どもにとって安定した居場所とはいえない。

中学校では、重複回答ではあるが、不登校等の生徒の主な居場所は、特設教室(支援者が常駐する教室)が最も多く、次いで玄関、家庭となっている。また、モリーオを利用している生徒も多い。

中学校で特設教室が多いのは、不登校の生徒が自分に合わせて学習や生活ができるからである。そこでは、生徒の自己決定による一人一人に合わせた日課と活動が保障され、自学自習だけでなく、教科の授業や個別の学習支援、教室内の集団活動など、多様な学習が行われている。また、教科や活動によって学級と特設教室を併用することも可能であり、教室内の仲間と集団生活を送りながら、適度な人間関係を築くこともできる。特設教室には、利用する生徒を支援する職員が常駐しており、毎日生徒の状況を確認して適切に対応している。校外の居場所としてのモリーオは、学校に行くことが難しい生徒の学習の場となっている。自学自習を基本とし、専門の指導員が学習支援や体験活動を行っている。どちらも、不登校の生徒を支援する大人が常駐していて、生徒の声に耳を傾けながら丁寧に対応していることが、安心できる居場所づくりにつながっている。

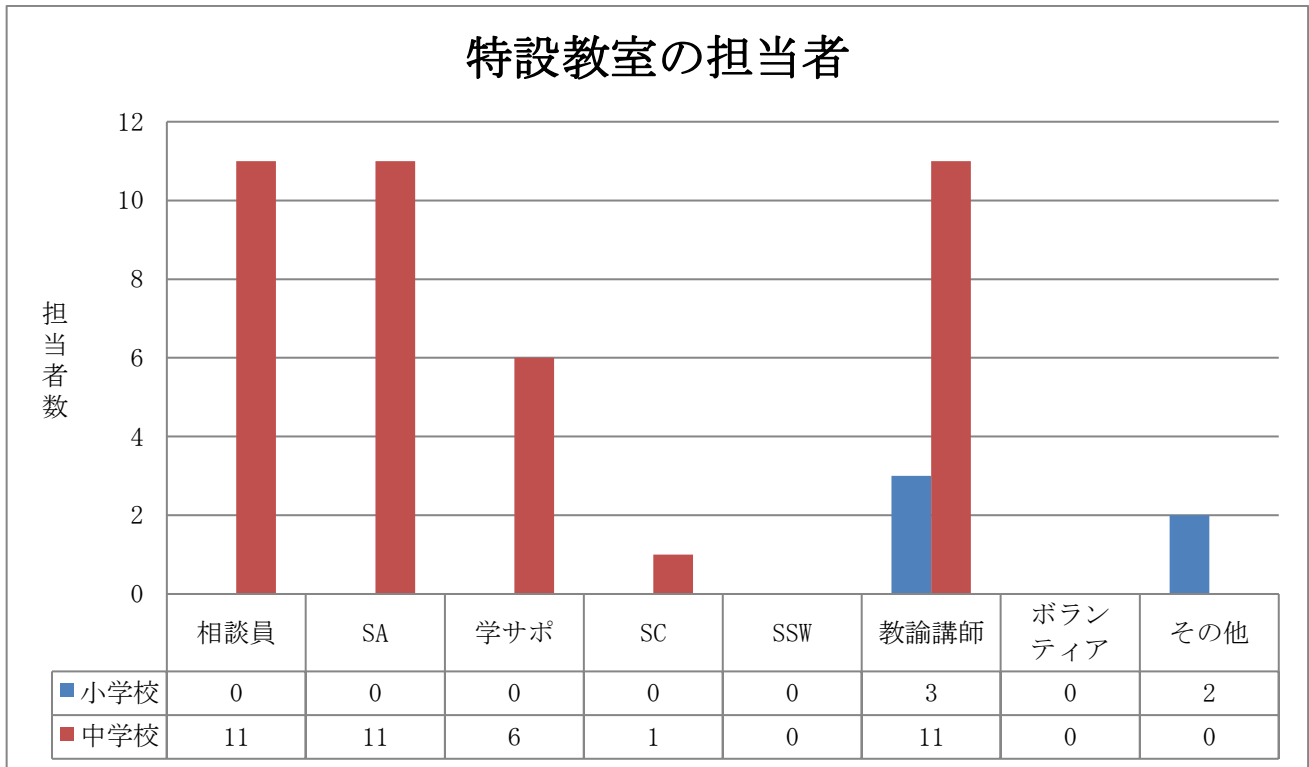
(2) 特設教室の運営について

2 設問1で「特設教室」に記入した学校のみ、下記の項目について回答してください。

〈特設教室の担当者〉

職名	不登校 相談員	SA	学校サ ポート	SC	SSW	教諭 講師	ボラン ティア	その他	計
人数									

〈結果〉



〈分析と考察〉

小学校では、支援者が常駐する特設教室の設置校は 41 校中 3 校で、主に教員が運営にあっている。

小学校では、不登校児童の支援を行う専門の職員が配置されていないため、特設教室を設置した場合は、その対応は教員が行うことになる。そのため、管理職を除く担外教員が少ない学校では、特設教室の設置はかなり難しいといえる。特設教室を設置している学校では、校内体制を工夫して生徒指導主事や特別支援教育担当者等が担当するようにしている。しかし、他の生徒指導上の問題への対応や特別な支援を必要とする児童の対応もあるため、運営にあたっては校長のリーダーシップと学校全体の理解と協力が不可欠である。

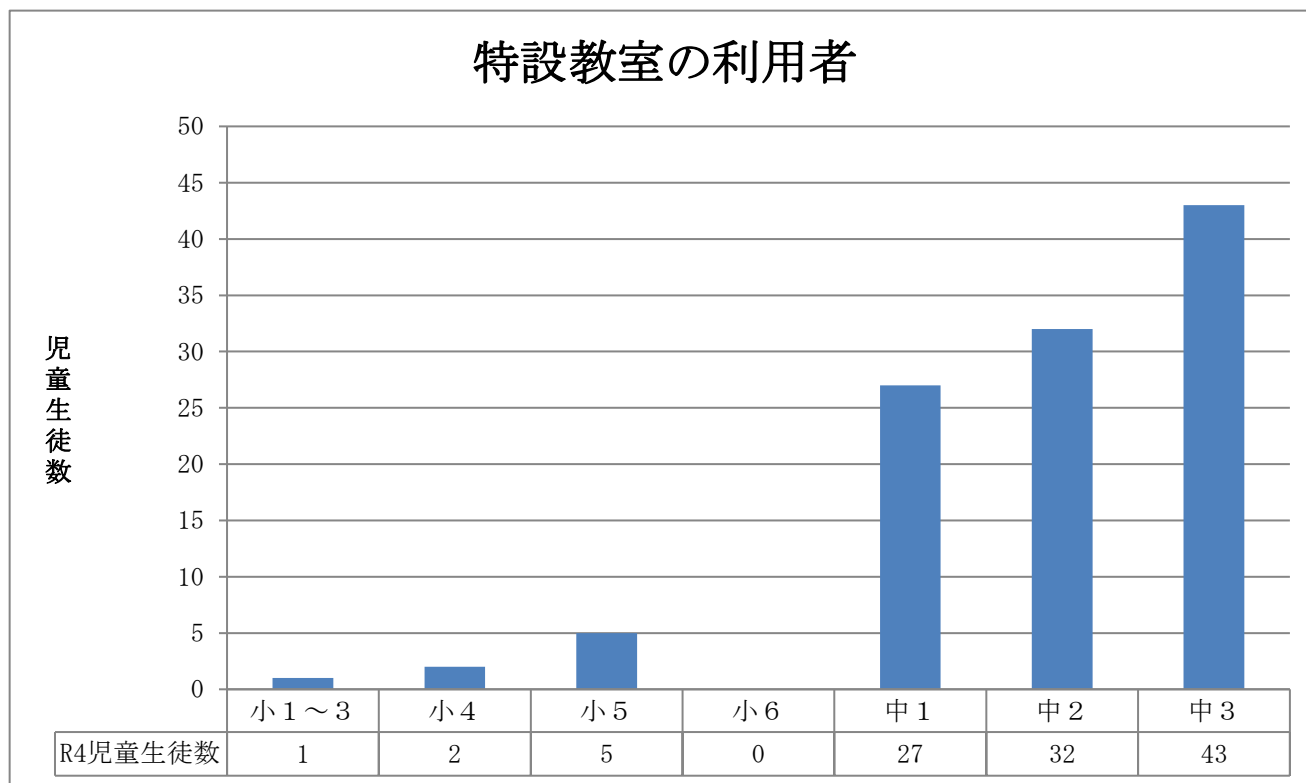
中学校では、支援者が常駐する特設教室の設置校は 22 校中 12 校で、主に教員と不登校対策相談員や SA（スクールアシスタント）が運営にあっている。

中学校には、不登校支援のための職員が配置されているので、主幹教諭、生徒指導主事、教育相談担当、学年主任等の教員は主に特設教室の管理を行い、日常の運営は不登校対策相談員や SA 等が行っている。また、SC や SSW が配置されている学校では、SC や SSW との連携を図りながら、定期的な情報共有や専門的な対応（カウンセリングや家庭訪問）も行っている。

〈特設教室の利用者〉

学年	小1～3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
人数								

〈結果〉



〈分析と考察〉

小学校では、特設教室の設置校が少ないことから、全体的に利用する児童は少ない。その中では5年生が最も多くなっている。

小学校で5年生の利用が多いのは、4・5年生で不登校になるケースが多いことや、5年生になると自学自習が可能になることが考えられる。6年生では中学校への進学意識が芽生え、いったん教室に復帰するケースもあると思われる。

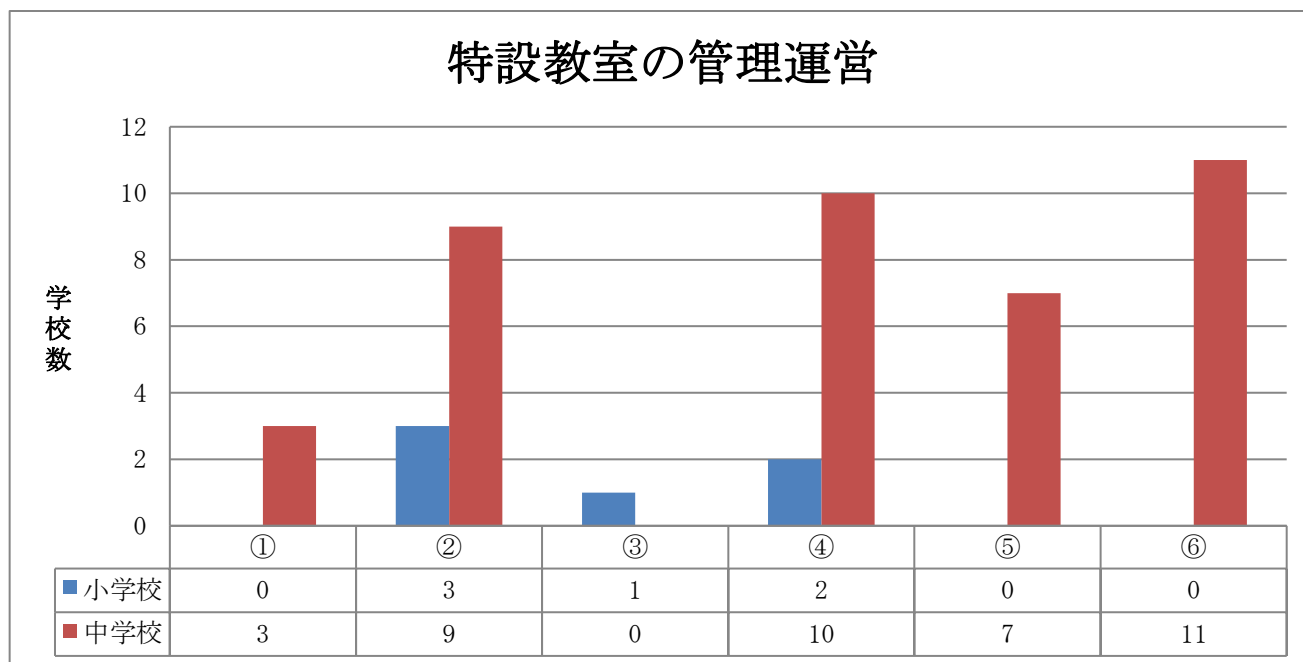
中学校では、特設教室を利用する生徒は、全体で100名を超えており、その中で3年生が最も多くなっている。

中学校の特設教室の利用者は、学校に行く意思はあるが、教室に入ることができない生徒である。その理由は、人間関係の問題や集団生活への適応、学習の不振など様々である。利用者が段階的に増えているのは、学年が進むにつれて教室に入れたい生徒が増加しているだけでなく、家庭での引きこもりから学校に足が向くようになった生徒もいると思われる。特に、3年生では、高校進学に対する意識が高まり、勉強と向き合うための場所として特設教室を選択している生徒も多い。多くの不登校の生徒の根底には、「学校へ行くこと」「人とつながること」「勉強すること」への思いや願いがあり、特設教室は、不登校の生徒にとって、学級では果たせない思いや願いを実現できる居場所となっている。

〈特設教室の管理運営〉

管理運営	① 保護者や本人に教室について説明し、同意書等を提出させている。
	② 保護者や本人に教室について説明するが、同意書等は提出させていない。
	③ 不登校等の児童生徒のみが利用している。
	④ 必要に応じて不登校等の児童生徒以外にも利用している。
	⑤ 利用した児童生徒には学習記録や日誌を書かせている。
	⑥ 教室担当者が利用者名や利用状況等を毎日記録している。

〈結果〉



〈分析と考察〉

小学校における特設教室の利用は、保護者や本人への説明によって行われ、不登校等以外の児童の利用を認めている学校もある。

小学校では、本人や保護者に特設教室の役割や使い方を説明し、必ず理解を得た上で利用させている。ただし、保護者に同意書を提出させることまでは行っていない。それは、小学校の特設教室は、学級復帰のための一時的な居場所であり、不登校の児童の長期的な居場所とは考えていないためである。それでも特設教室は、小学校の大きな問題である特別支援への対応と併せて、不登校の児童の居場所としての重要な役割を果たしている。

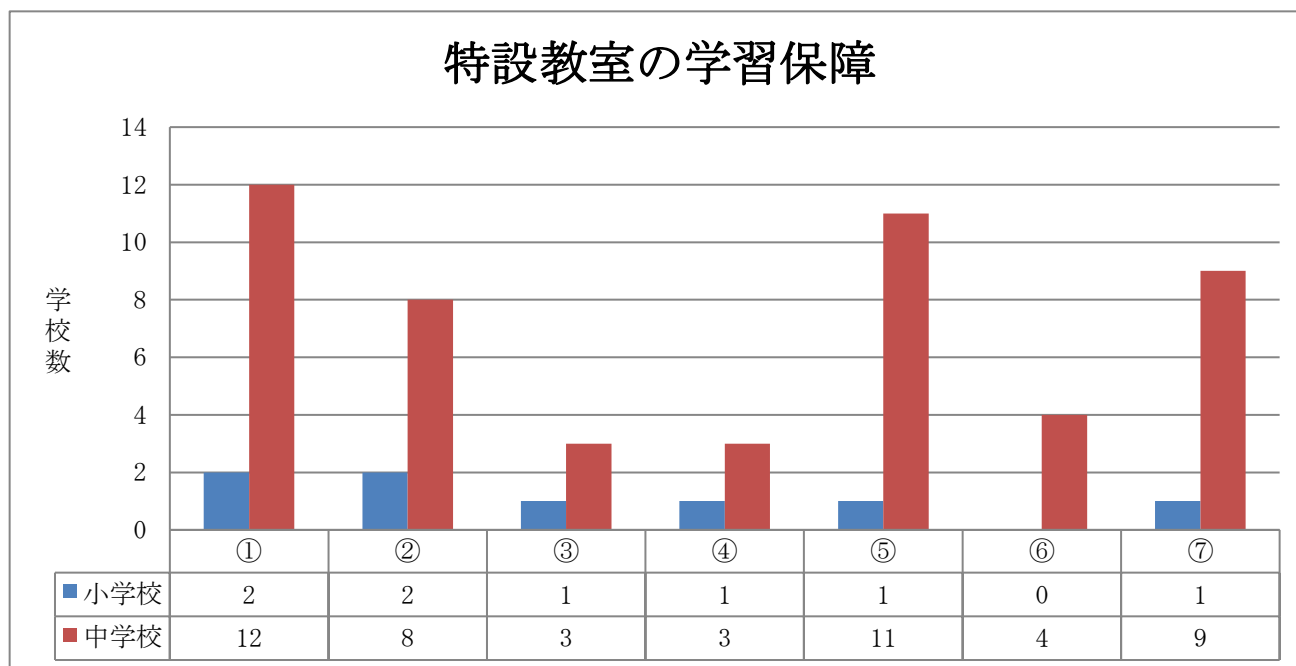
中学校における特設教室の利用は、保護者や本人への説明と同意書の提出によって行われ、ほとんどの学校が不登校以外の生徒の利用を認めている。また、多くの学校が、利用後に生徒自身による学習記録や日誌の記入、担当者による利用状況の記録を行っている。

中学校が、特設教室の利用にあたって保護者から同意書の提出を求めているのは、中学校における特設教室が、学級復帰のための一時的な居場所ではなく、日常の生活や学習の基盤となる学級的な位置づけだからである。そこは、不登校の生徒にとって、自分らしく学校生活を送ることができる安心で安全な居場所となっている。また、中学校では、利用する生徒に学習や生活の振り返りをさせ、自分の行動や気持ちを省察させながら自己の成長を自覚できるようにしている。今の自分を正しく知ることが、社会的自立の一步になると考えられている。担当者は、毎日利用者の様子を記録することで、生徒への支援（声掛けや励まし）や校内での情報共有の資料としている。

〈特設教室の学習保障〉

学習保障	① 自習を中心に、個人で計画的に学習を進めている。
	② 空き時間を利用して、担任や教科担当が時々授業を行っている。
	③ 時間割を組んで、担任や教科担当が定期的に授業を行っている。
	④ 常駐する職員が教科の学習指導や学習活動を行っている。
	⑤ 常駐する職員が個別学習（自習）の支援を行っている。
	⑥ 学年を超えて教室内のメンバーで共同学習（体育等）を行っている。
	⑦ タブレットを活用して学習している。

〈結果〉



〈分析と考察〉

小学校における特設教室の学習は、主に個人の計画による学習（自学自習）と空き時間を利用した担任等による授業（個別授業）である。

小学校では、特設教室を担当する教員も通常の授業を受け持っており、教室に常駐することが難しいために自学自習を原則としている。ただ、一日のすべての時間を自習にすることがないように、時間割を工夫して教科担当の教員や学級担任が個別の授業を行うことができるようにしている。教室を利用する児童の中には、特定の教科を学級で学習する子もいる。

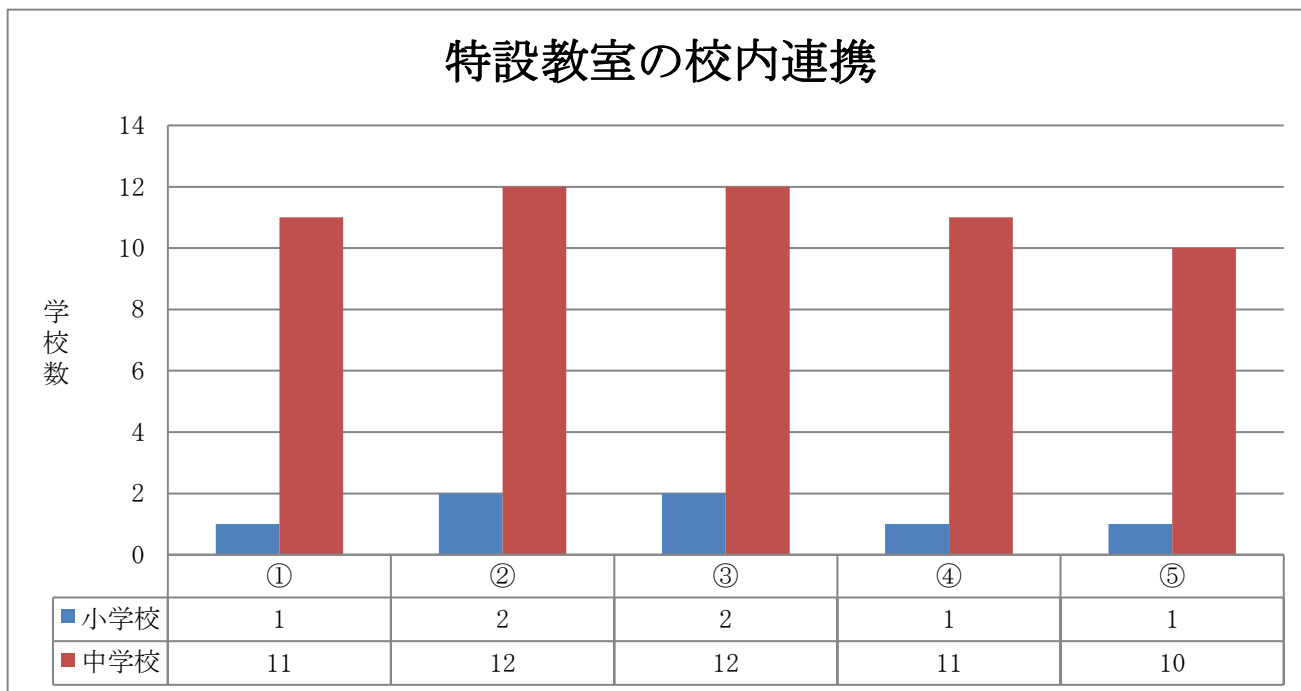
中学校における特設教室の学習は、個人の計画による学習（自学自習）と常駐する職員による学習支援（個別支援）が多く、次いでタブレットを活用した学習（ICT活用）や空き時間を利用した担任等の授業（個別授業）となっている。

中学校では、生徒が自分で自分の学習を決定し、それぞれの計画で学習を進めている。不登校の生徒にとって、自己決定により自分の判断に責任をもつことは、社会的自立のための貴重な経験となっている。また、中学校は、教科担任制のため、時間割を工夫することによって教科の個別授業を行うことも可能である。さらに、特設教室の担当者（不登校対策相談員や SA）が教員免許を保有している場合には、単独での授業も可能となる。特に、実技教科は、特設教室の生徒を一斉に活動させることができるため、集団行動や人間関係づくりの経験にもつながっている。ただし、特設教室は、空き教室や特別教室等に設置されていることが多く、校内無線 LAN が届いていないこともあるため、タブレットなどの ICT を活用した学習は、実施が可能な学校と不可能な学校があることが課題である。

〈特設教室の校内連携〉

校内連携	① 管理職が時々様子を見に行っている。
	② 生徒指導や教育相談担当が時々様子を見に行っている。
	③ 学級担任や学年の教科担当が時々様子を見に行っている。
	④ SC や SSW との連携が図られている。
	⑤ 担当者の記録を回覧して校内で情報を共有している。

〈結果〉



〈分析と考察〉

小学校の特設教室の校内連携は、主に生徒指導担当や担任が教室の様子を見に行くことである。

小学校では、生徒指導主事や担任が積極的に特設教室の児童とかかわろうとしている。教室を利用する児童の状況を、文書や口頭の情報だけでなく、実際に様子を見た上で理解することによって、校内での情報共有が図りやすくなる。

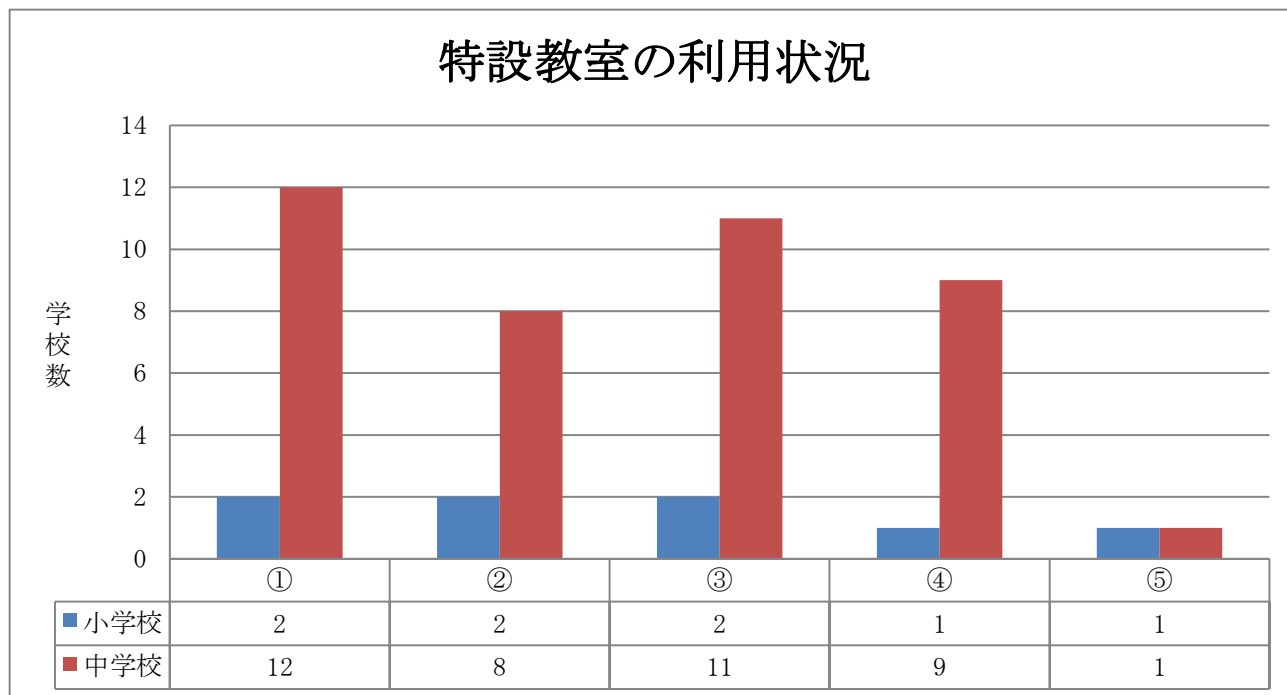
中学校の特設教室の校内連携では、管理職、生徒指導（教育相談）担当、学級（教科）担任が様子を見に行くこと、SC や SSW と連携を図ること、校内で情報を共有すること等のすべてが行われている。

中学校では、特設教室の運営を不登校対策相談員や SA（スクールアシスタント）などの短時間勤務の会計年度職員が担っているため、しっかりと校内の連携を図らなければ、担任や管理職との情報共有が難しくなる。そこで、各学校では、担任や学年主任が定期的に教室に顔を出して、生徒との信頼関係を維持することや、管理職や担当教員が実際に生徒の様子を見て、教室での対応と生徒の現状を把握することを大切にしている。また、どの学校も、不登校対策相談員や SA が教室を利用する生徒の状況を毎日記録し、その情報を管理職や管理担当者、必要に応じて SC や SSW にも回覧するなど、情報共有の校内連携システムをしっかりと構築している。

〈特設教室の利用状況〉

利用状況	① ほぼ毎日利用している児童生徒がいる。
	② 特設教室で1日過ごしている児童生徒がいる。
	③ 短時間だけ利用している児童生徒がいる。(午前、午後、30分、1時間など)
	④ 学級(特定教科の授業や給食、HRなど)と併用している児童生徒がいる。
	⑤ 保護者が付き添っている児童生徒がいる。

〈結果〉



〈分析と考察〉

小学校における特設教室の利用状況は、「ほぼ毎日利用」「1日利用」「短時間だけ利用」と様々である。

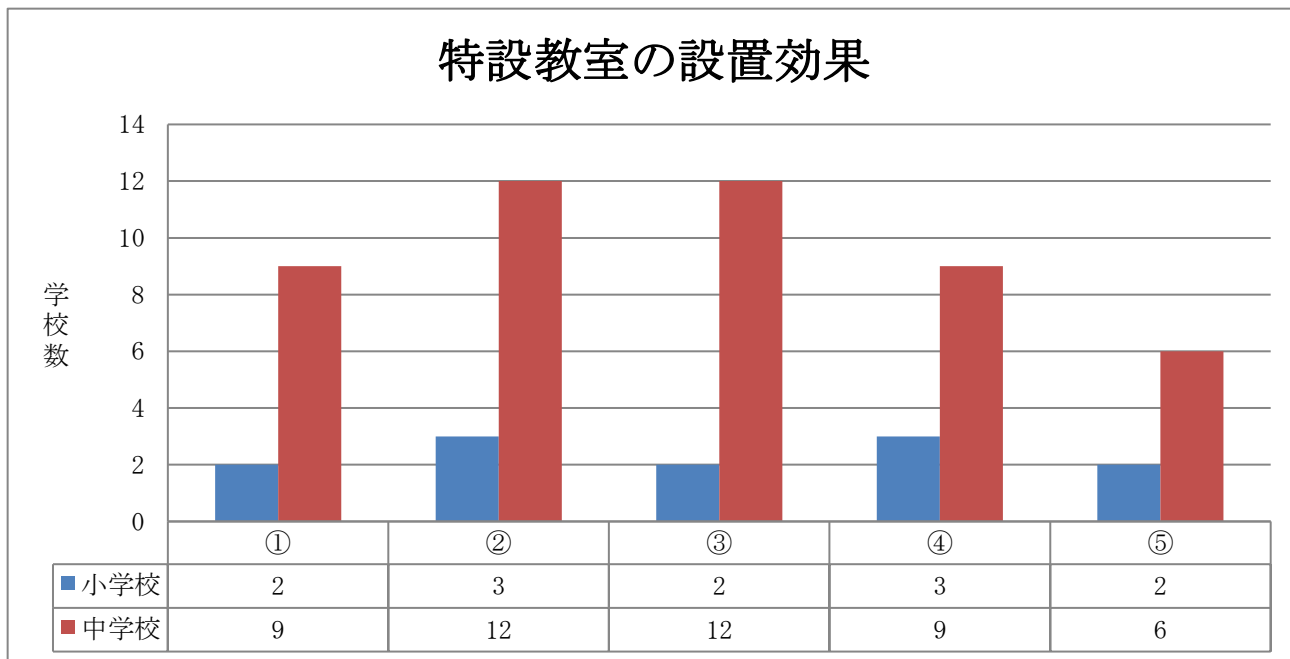
小学校では、個人によって特設教室に通う日数や校内の滞在時間に違いがあり、その中には、特設教室と学級を併用したり、保護者が付き添って過ごしたりする子もいる。学校としては、個々の状況に応じた教室利用の仕方を認めることで、人とのかかわりや集団生活、学習に対する不安や心配などの精神的な負担を減らすことを心掛けている。

中学校における特設教室の利用状況は、「ほぼ毎日利用」と「短時間利用」が多くなっていて、個々の状況によって利用の仕方は様々である。ほぼ毎日の短時間利用が多いのは、タッチ登校から段階的に一歩進んだ形で特設教室の登校につなげているためである。精神的に負担のない時刻に登校し、自分が頑張れる時間帯で過ごすことで、学校との関係を切らさずに保つことができる。また、特設教室を利用することで、学習と向き合う時間が多くなるため、少しずつ学習に対する自信が生まれて、学級復帰への意欲も高まっていくと考えられる。実際に、教科や活動に応じて学級と教室を併用する生徒や、一日中ずっと特設教室で過ごしている生徒もいる。さらに、特設教室でいっしょに過ごすことで仲間意識が芽生え、それが友人関係に発展することもあり、適度な他者とのかかわりや仲間意識が登校意欲につながっているとも考えられる。

〈特設教室の設置効果〉

設置効果	① 回復や改善につながっている。（タッチ⇒特設教室、特設教室⇒学級）
	② 自分のペースで落ち着いた学習ができています。（自己計画による学習、学習支援）
	③ 担当者との関係によって気持ちが安定している。（日常会話、相談、助言）
	④ 教室内で児童生徒同士の人間関係が形成されている。（空間共有、共同活動）
	⑤ 自己肯定感が醸成されている。（自己決定や関係構築での自信、安心、意欲向上）

〈結果〉



〈分析と考察〉

小学校における特設教室の設置効果は、自分のペースで落ち着いた学習ができることや、教室内で適度な人間関係が形成されることである。

小学校の特設教室は、学習や人間関係、集団生活に対する負担軽減に効果がある。全教科で全員の目標到達を目指した一斉指導を受けることは、学習に不安や課題を抱える児童にとって大きな負担と苦痛である。特設教室では、学習内容、方法、時間を自分で決めるため、自分に合った学習を自分のペースで進めることができる。また、個別に学習支援を受けることができるので、「わかる」「できる」が実感でき、苦手な教科に取り組む意欲も生まれてくる。さらに、学年の異なる少人数の教室であるため、他者とのかわりを強要されず、同級生とかかわるよりも負担が少ない。したがって、みんなで勉強することや人とかわること、集団で行動することが苦手な児童にとっては居心地がよいといえる。

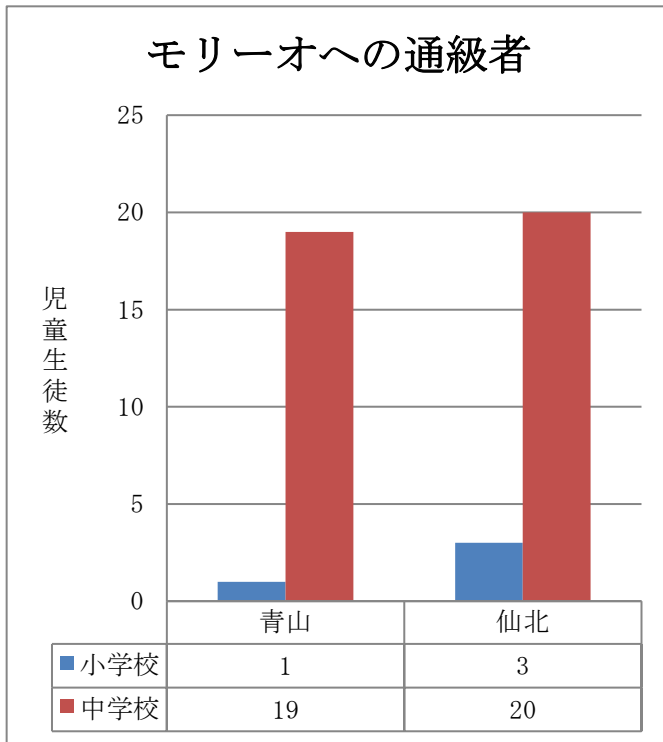
中学校における特設教室の設置効果は、自分のペースで落ち着いた学習ができることや、担当者との関係によって気持ちが安定することである。また、利用による不登校の回復や改善と特設教室での人間関係の形成にもかなり効果が見られている。

中学校の特設教室は、小学校と同様に学習や人間関係、集団生活に対する負担軽減に効果がある。特に中学校では、担当者との関係性による気持ちの安定が大きい。中学生になると、教員や保護者との間に問題をかかえる生徒も多い。生徒にとって、教員や保護者は自分を指導する側の存在であるため、適切な関係を構築できないと大きなストレスを抱えることになる。その点、特設教室の担当者は、教員でも保護者でもない存在のため、リラックスした関係を維持することができ、生徒は言いたいことや本音を素直に伝えることができる。担当者が、ありのままの子どもの姿を受容し、生徒との良好な関係を形成していることが利用する生徒の心の安定につながっている。

(3) ひろばモリーオとの連携について

3 設問1で「モリーオ」に記入した学校のみ、下記の項目について回答してください。

〈モリーオへの通級者〉



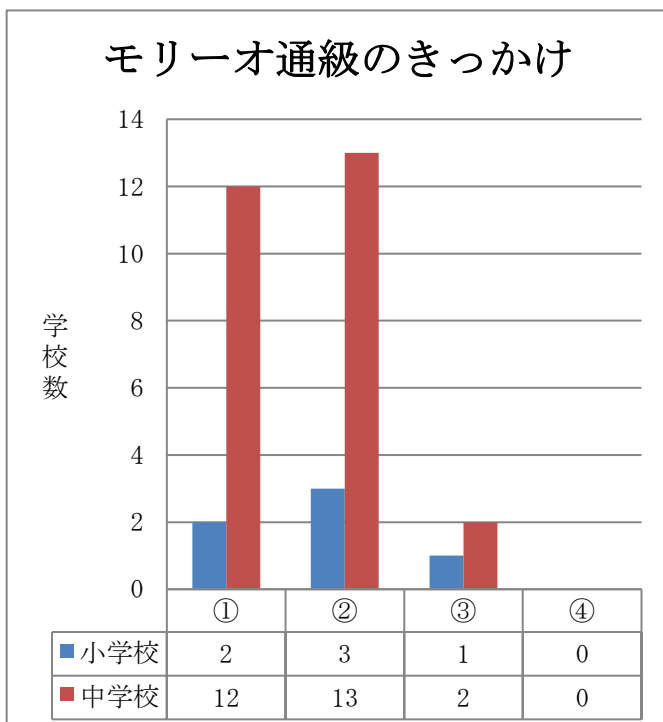
〈分析と考察〉

モリーオへ通級する児童生徒は、中学生が多く、小学生は少ない。

モリーオは、自学自習を原則とし、通級する児童生徒には、一人で静かに自習することが求められる。しかし、近年、不登校の増加とともに、入級希望者も低年齢化・多様化してきている。モリーオでは、可能な範囲で小学生や特別な支援を必要とする児童生徒を受け入れ、できる限り学習支援を行っている。また、児童生徒の中には、モリーオへの通級と学校への登校を同時に行っている子もいる。今後、不登校の現状をふまえて、多様な児童生徒を受け入れるためのモリーオの支援のあり方や環境の整備等が課題となる。

〈モリーオ通級のきっかけ〉

きっかけ	① 学校からモリーオを紹介した。
	② 保護者からモリーオ見学（通級）の申し出があった。
	③ 保護者に対して第三者や福祉・医療機関からの助言や紹介があった。
	④ 当該児童生徒の兄弟がモリーオに通級していた。



〈分析と考察〉

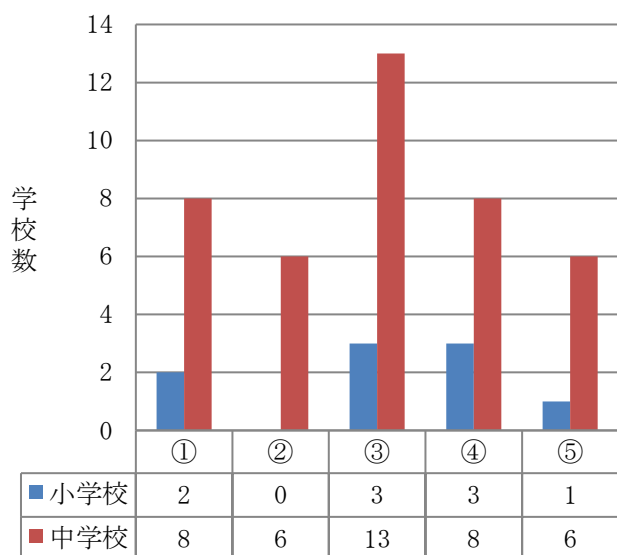
モリーオへの通級のきっかけは、保護者からの申し出が最も多く、次いで学校からの紹介となっている。

不登校の児童生徒を抱える保護者にとって、学校外の学びの場として、モリーオに対する期待は大きい。モリーオは、公的施設で利用料金がかからず、学校への出席扱いとなるため、保護者や学校が優先的に検討する場所である。ただし、入級までには、「施設見学」「面談」「試し通級」があり、通級できるかどうかを見極めた上での入級となるため、希望者全員が入級するという事にはならない。また、入級が決定しても通級を継続できない児童生徒が一定数いることも事実である。

〈モリーオ通級の状況把握〉

通級の 状況把握	① 定期的または随時、指導員と電話で連絡を取っている。
	② 定期的または随時、モリーオの教室を訪問している。
	③ 出席報告書を通じて、通級者に関する情報を交換している。
	④ 保護者を通じて、通級の状況を把握している。
	⑤ 通級している本人から話を聞いている。

モリーオ通級の状況把握



〈分析と考察〉

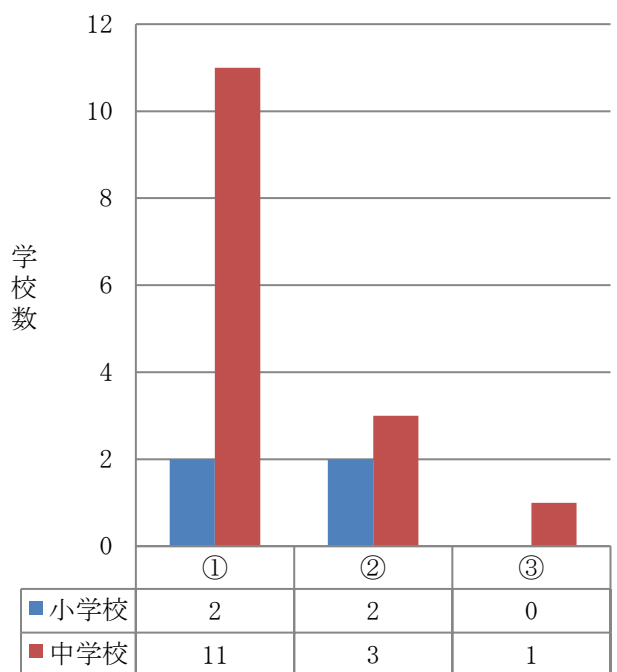
学校のモリーオに通級する児童生徒の状況把握は、「出席報告書」を通じた情報交換による把握が最も多い。

「出席報告書」とは、モリーオが入級児童生徒の出席日数と学習・生活状況を学校に報告するもので、通級日数を学校の出席日数（要録上）としてカウントすることができる。その他に、学級担任や担当者がモリーオの指導員に電話したり、保護者を通じて児童生徒の情報を得たりしている。これは、学校が積極的に児童生徒の状況を把握しようとしていることの表れである。

〈モリーオへの教職員の理解〉

教職員の 理解	① モリーオについて、ほとんどの教職員が理解している。
	② モリーオについて、一部の教職員が理解している。
	③ モリーオについて、おもに管理職が理解している。

モリーオへの教職員の理解



〈分析と考察〉

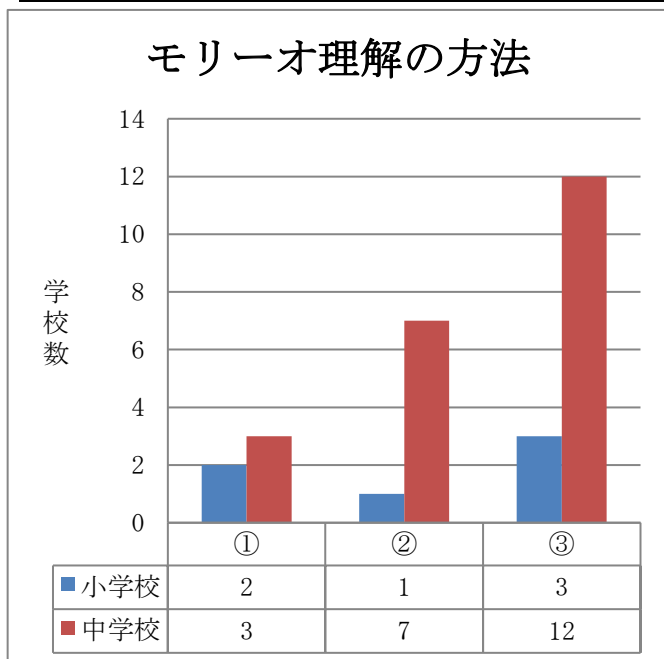
通級する児童生徒が在籍する学校では、ほとんどの教職員がモリーオを理解していると回答している。

これは、校内で不登校の児童生徒の情報を共有する際に、教職員がモリーオの存在をきちんと認識するからである。しかし、通級する児童生徒がいない学校（特に小学校）では、教職員のモリーオについての理解や連携が十分とはいえない。（【参考資料】 P32～34 参照）

今後、不登校は、どの学校、どの学級、どの子どもにも起こりうることから、通級する児童生徒の有無にかかわらず、モリーオの役割等について、盛岡市の不登校対策の要として市内の全教職員に周知しておかなければならない。

〈モリーオ理解の方法〉

理解の方法	① 実際に見学して理解している。
	② パンフレットを見て理解している。
	③ 校内の情報で理解している。



〈分析と考察〉

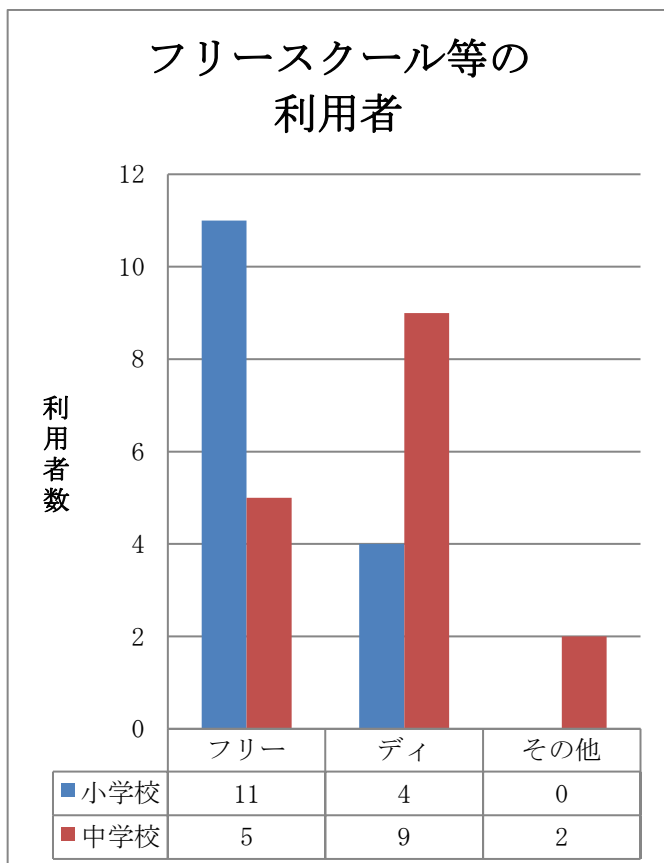
学校の教職員がモリーオを理解する方法は、校内での情報の共有が最も多い。

教職員の中には、モリーオに通級する児童生徒の情報共有で、モリーオの存在や役割をはじめ理解した者もいると思われる。また、モリーオを実際に見に来る教職員は少ないことから、教職員のモリーオの理解はあまり主体的ではないといえる。教職員のモリーオに対する理解を深めるためには、教育委員会によるモリーオの説明の場の設定、モリーオ見学の義務付け、相談員による定期的な学校訪問などが必要である。

(4) フリースクールとの連携について

4 設問1で「フリースクール」に記入した学校のみ、下記の項目について回答してください。

〈フリースクール等の利用者〉



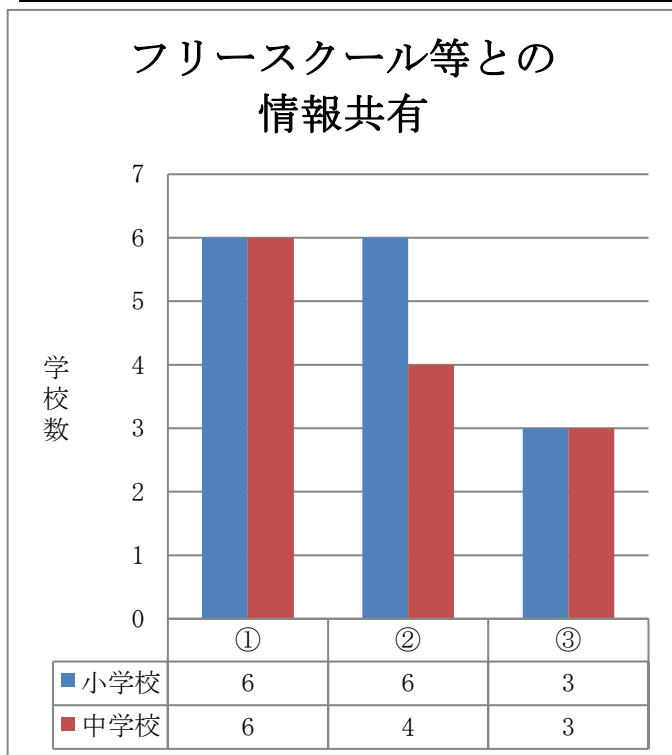
〈分析と考察〉

フリースクールの利用者は小学生が多く、放課後デイの利用者は中学生が多い。

小学生のフリースクール利用が多いのは、小学校で不登校になった場合、校外の学びの場がフリースクール以外に見つからないためである。(モリーオは、原則として自学自習ができる児童生徒を対象としている) 近年は、フリースクールでも、小学生に対応するための指導員を配置して、積極的に小学生の受け入れを進めている。また、教育委員会も、学習等の条件を満たせば「(要録上の)出席扱い」にするなど、フリースクールと積極的に連携を図っている。なお、中学生の選択肢には校内特設教室やモリーオがあるため、フリースクールを利用する生徒は、それほど多くはない。ただ、特別支援の関係で放課後デイを利用している生徒がいる。

〈フリースクール等との情報共有〉

情報共有	① 定期的に出席日数や児童生徒の状況等の報告を受けている。
	② 電話や訪問によって担当者との情報交換を行っている。
	③ 特に情報共有はしていない。



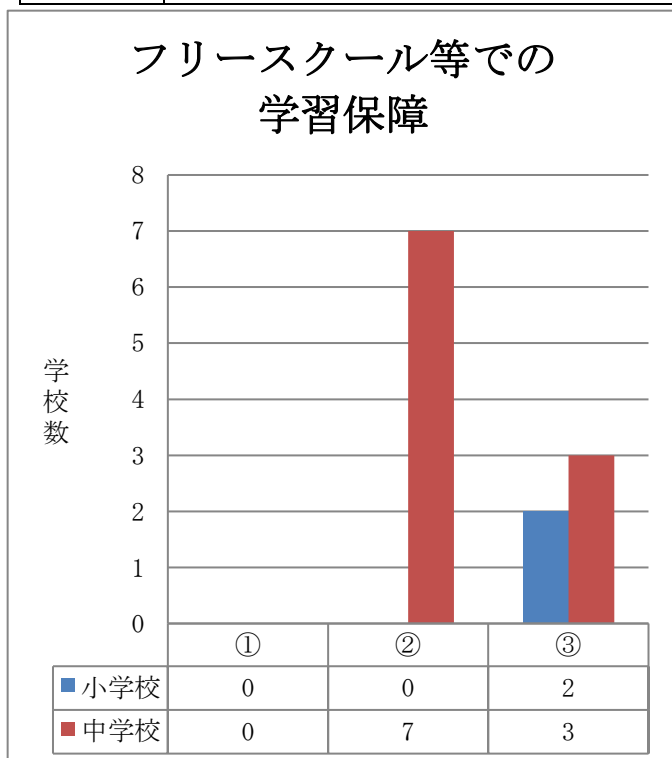
〈分析と考察〉

フリースクール等を利用している児童生徒が在籍する学校の情報共有では、小・中学校ともに定期的な出席や状況の報告が最も多く、次いで電話や訪問による情報交換となっている。

利用している児童生徒が在籍する学校のほとんどは、フリースクール等から定期的に出席等の報告を受けたり、必要に応じて担当者との情報交換をしたりして積極的に連携を図っている。しかし、全くつながりがないと回答した学校もあり、それが単に預かりを中心にした放課後デイの利用かもしれないが、学校がフリースクールの利用についてあまり関知しないことの表れなのかもしれない。

〈フリースクール等での学習保障〉

学習保障	① フリースクール等に学校の課題を提供している。
	② フリースクール等での学習内容を確認している。
	③ フリースクール等の学習内容については把握していない。



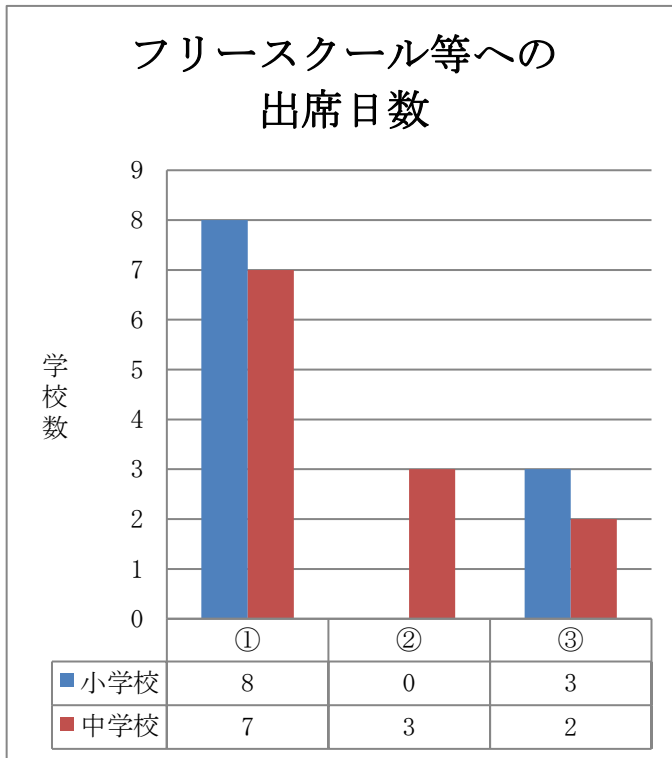
〈分析と考察〉

フリースクール等を利用している児童生徒の学習保障では、中学校ではフリースクール等の学習内容の確認が最も多い。また、どの学校もフリースクール等への課題の提供は行っていない。

フリースクール等は、基本的にそれぞれの施設が独自で学習（自分たちで準備したドリルや問題集、デジタル教材や通信等による学習）を行っており、必ずしも学校からの課題を必要としていない。ただ、学校の「出席扱い」にする場合には、学校がフリースクール等での学習状況を確認する必要があるため、フリースクール側から学校への情報提供が行われている。

〈フリースクール等の出席日数〉

出席日数	① 学校の出席日数にカウントしている。
	② 条件を満たせば学校の出席日数にカウントしている。
	③ 学校の出席日数にはカウントしていない。



〈分析と考察〉

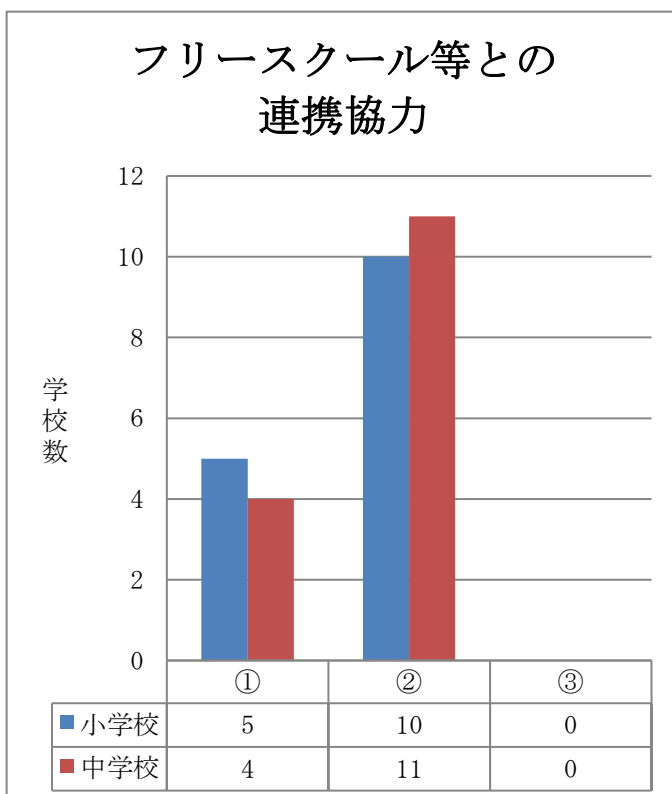
フリースクール等を利用している児童生徒が在籍する学校の出席日数は、多くの小・中学校が出席日数にカウントしている。中学校では、条件を満たせばカウントしている学校もある。

フリースクールの「出席扱い」については、教育委員会が学習内容や時間等を判断し、フリースクールごとに認定している。したがって、原則として認定しているフリースクールの出席は、「(要録上の) 出席扱い」となる。

しかし近年、フリースクールの増加に伴って、新規のフリースクールの利用については、学校と教育委員会の協議の上、出席扱いとするか否かを決めていく必要がある。

〈フリースクール等との連携協力〉

連携協力	① 子どもの居場所の一つとして学校からも紹介しようと考えている。
	② 保護者が通わせるのであれば、できるだけ連携協力していきたいと考えている。
	③ 保護者が通わせることに異論はないが、連携協力する考えは特にない。



〈分析と考察〉

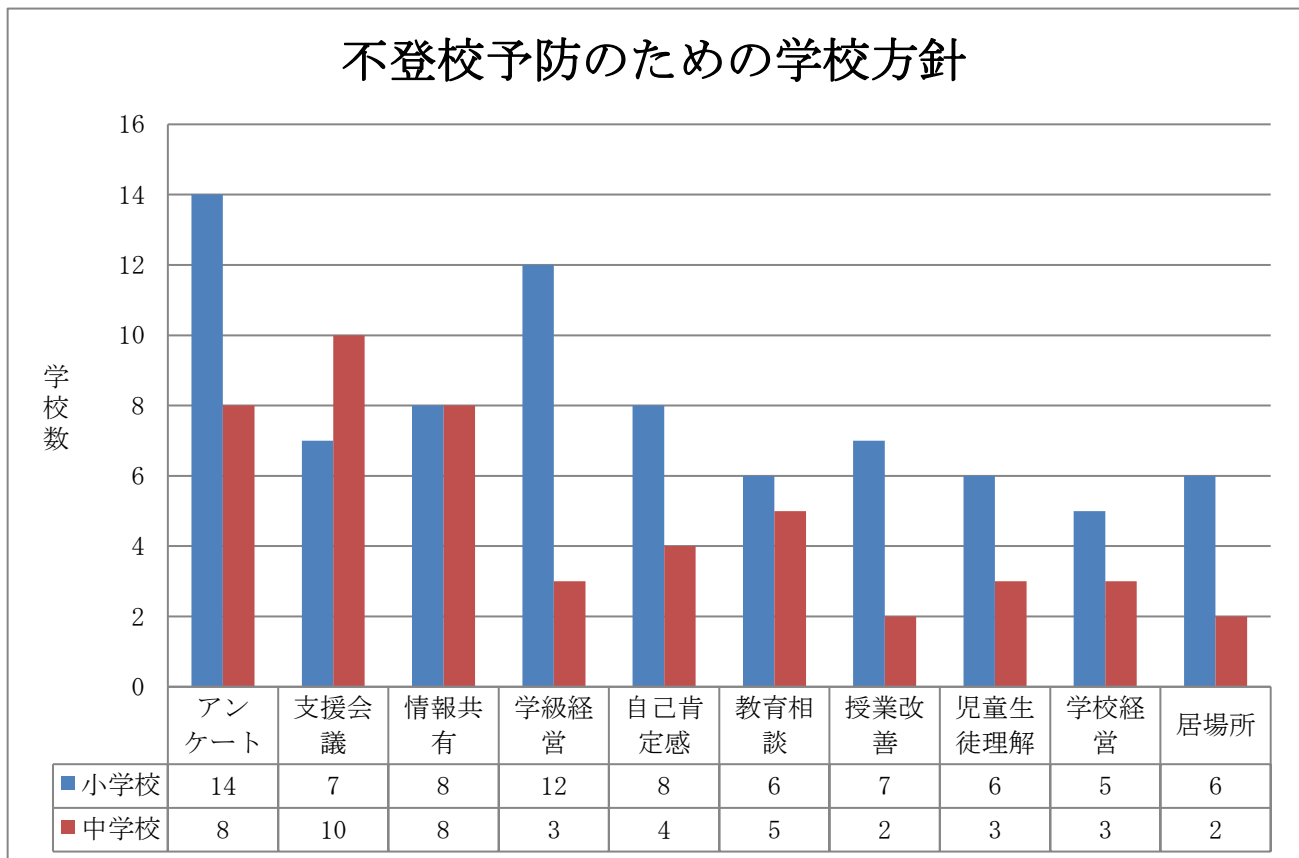
フリースクール等を利用している児童生徒が在籍する学校の連携協力では、小・中学校ともにできるだけ連携協力していきたいと考えている。また、不登校の児童生徒の居場所として紹介したいとする学校も多い。

全体的に、学校はフリースクール等との連携を前向きにとらえている。現在、フリースクールの存在が広く認知され、保護者からの申し出に対する学校の対応も前向きである。不登校対応において、不登校の児童生徒の居場所を作ることが最も重要であり、その対応は公的施設だけでは難しいため、民間の力を借りる必要がある。その中で、フリースクールは学校以外の居場所として、不登校の児童生徒の受け皿となっている。

3 【調査Ⅱ】の結果及び分析と考察

(1) 不登校予防のための学校方針

〈結果〉



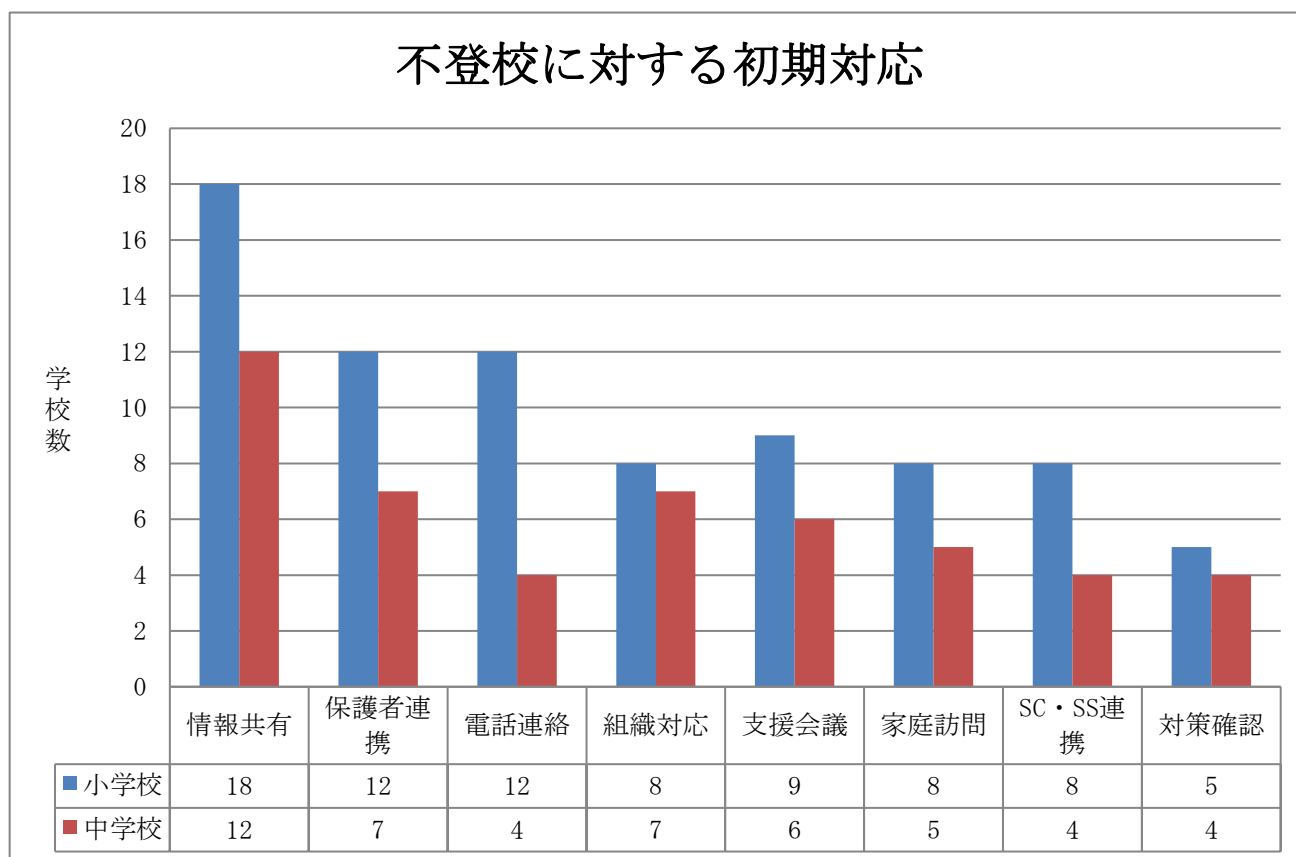
〈分析と考察〉

小学校における不登校予防のための学校方針では、アンケートによる児童の実態把握、学級・学年経営による生活基盤の安定と充実が重視されている。これは、日々の児童観察だけではとらえきれない児童の悩みや困り感を拾い上げ、予防的取組を適切に行うことを目指している。また、安全で安心な学級づくりを進めることで、児童が自分らしく明るく元気に学校生活を送ることができるようにしている。

中学校における不登校予防のための学校方針では、支援会議等の開催、アンケートの実施、情報共有の徹底が重視されている。不登校対応のための支援会議（不登校対策会議、生徒指導委員会、ケース会議等を含む）を定期的に開催することは、学校として組織的に状況把握や共有、対応方針や対策の検討・決定を図り、迅速で適切な不登校の対応を行うことを目的としている。また、学校生活アンケート（いじめアンケート、心と体の健康観察を含む）を定期的に行うことは、教員や保護者に相談できない生徒の心の悩みや困り感を受け止め、その原因を明らかにして、学校として早期に対応することを目的としている。

(2) 不登校に対する初期対応

〈結果〉



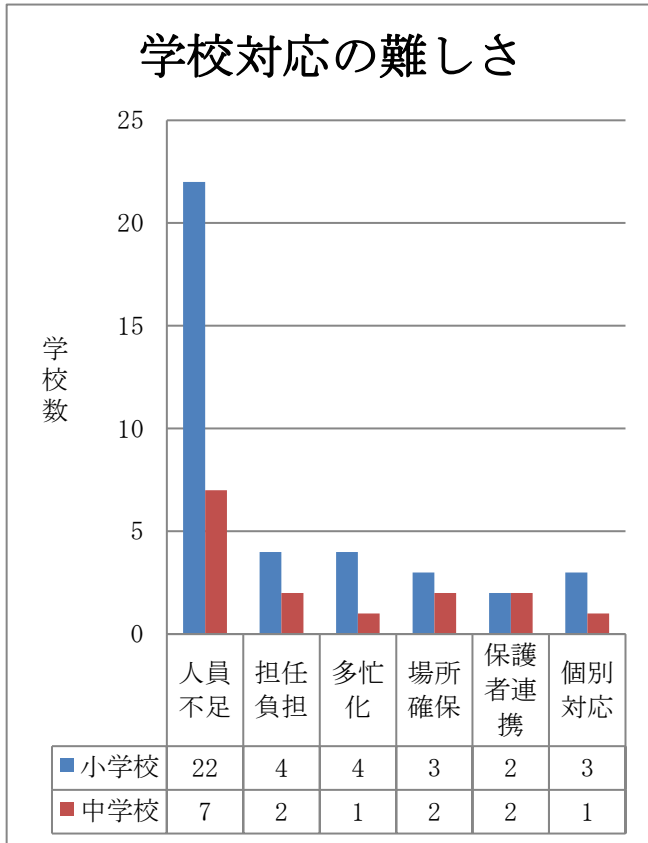
〈分析と考察〉

小学校における初期対応では、情報共有を最も重視している。これは、不登校に対して学校が組織的に対応するのに極めて重要だからである。小学校では、担任が持っている児童の情報を学年や生徒指導主事、管理職が共有し、必要に応じて支援会議を開催して、情報を整理・精査しながら素早く適切に対応を判断している。そこには、情報を共有することによって、担任が一人で不登校の事案を抱え込み、対応が遅れて事態が悪化したり、担任の精神的負担が過重になったりするのを防ぐことも含まれている。また、複数の教職員で対応する際、共通認識をもって一貫した対応を行うためにも情報共有は重要である。

中学校における初期対応も、小学校と同様に情報共有を最も重視している。その理由は、前述のとおりであるが、中学校では、一人の生徒に対して、担任や学年、生徒指導主事、不登校対策相談員、SC・SSWなど、複数の教職員がかかわることが多い。個々が独自の判断で対応してしまうと、異なる対応によって生徒や保護者に不信感が生まれ、学校の対応に非協力的になってしまう恐れがある。そのためにも、情報共有によって、対応する教職員全員が生徒の状況と共通の目標や手だてを共有し、役割分担を明確にしながらか組織的に対応することが重要となる。

(3) 不登校対応の難しさ

ア 学校対応の難しさ

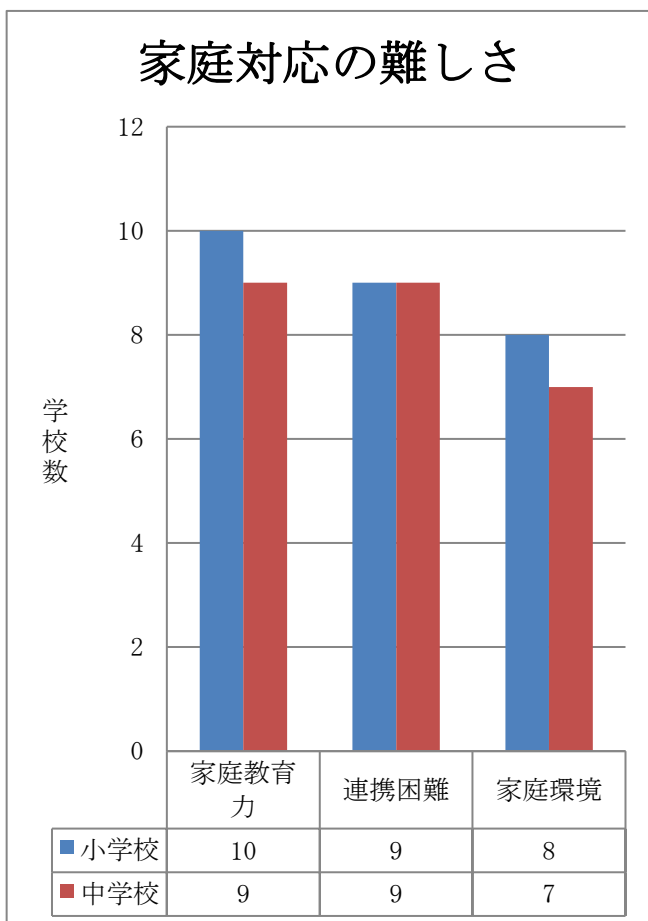


〈分析と考察〉

小学校の不登校における学校対応の難しさは、圧倒的に人員の不足である。現在、小学校の不登校の児童数は増加しているが、小学校には不登校対応のための職員は配置されていない。そのため、不登校に対応する教員が自分の空き時間や業務の合間を使って対応することになり、慢性的に人手不足となっている。

中学校の不登校における学校対応の難しさも、人員の不足である。中学校では、担任や不登校担当の教員だけでなく、不登校対応のために配置されている不登校対策相談員やSAも対応にあたっている。しかし、中学校の不登校生徒数は年々増加を続け、その理由（原因や要因）も複雑化・多様化しており、たとえ専門に対応する職員が配置されていても、その対応範囲を超えてしまうため人員不足となっている。

イ 家庭対応の難しさ

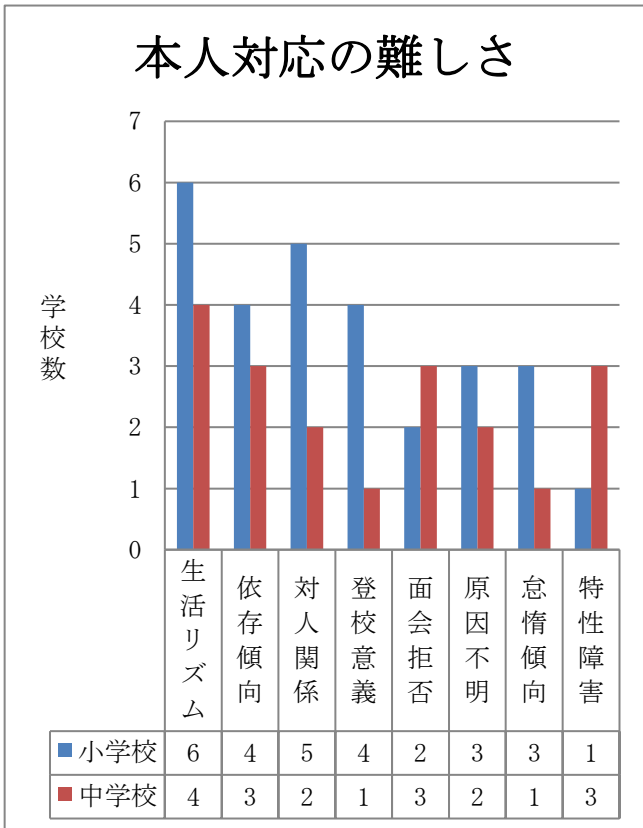


〈分析と考察〉

小・中学校の不登校における家庭対応の難しさは、家庭の教育力の低下、連携の困難さ、家庭環境の悪化である。

家庭の教育力が低下することで、保護者が子どもの生活リズムを整えたり、登校を強く促したりすることが難しくなる。また、子どもの主張や要求を安易に受け入れて、子どものわがままを許してしまう傾向も強くなる。学校と家庭の連携困難の理由は、学校と保護者の考え方の不一致と保護者の非協力的態度である。そこには、不登校対応の方針や登校に対する考え方の違いとともに、学校や担任に対する不信感が根底にあることが多い。母子（父子）家庭、保護者の多忙、養育に対する無関心、ネグレクト、経済的困窮、母親の孤立など、家庭における問題は、福祉関係の協力が必要であり、学校だけではどうすることもできない問題である。

ウ 本人対応の難しさ



〈分析と考察〉

小学校の不登校における本人対応の難しさは、生活リズムの乱れと対人関係の苦手さにある。生活リズムの乱れには、本人の怠惰な生性格とともに、スマホ・ゲーム依存、家庭環境や保護者の養育力低下も関係している。また、対人関係の苦手さは、本人の特性等にも関係し、学級での人間関係の構築や集団行動への適応にも大きく影響を及ぼしている。

中学校の不登校における本人対応の難しさは、生活リズムの乱れの他に、スマホ・ゲーム依存、面会拒否、特性障害など多岐にわたっている。中学生は、乱れた生活習慣によって昼夜が逆転してしまい、ひきこもりにつながってしまうことも多い。また、スマホの所持が当たり前の中学校では、小学校よりも依存度が高くなり、その影響がさらに深刻化している。

(4) 各学校における不登校の回復（改善）事例

市内小・中学校から報告を受けた不登校の回復（改善）事例の「効果があったと思われる対応」は下記の通りである。（個人情報のため内容を一部変更して掲載）

	児童生徒	変化や回復の兆し	効果のあった対応	【キーワード】
1	小1・女	・ 1、2学期は遅刻や欠席が多かった。 * <u>3学期には徐々に欠席が少なくなった。</u>	◎母親とのかかわり（助言・指導）	母親とのかかわり (助言・指導)
2	小1・女	・ 8月に本人と保護者で支援学級を見学。 ・ 9月から支援学級での受入れを開始。 * <u>次第に本人が自分の体調に合わせて登校できるようになった。</u>	○ケース会議（登校の仕方） ○SC との相談（医療機関との連携） ◎在籍変更（特別支援学級へ）	在籍変更 (特別支援学級)
3	小2・男	・ 2年生になって、給食まで別室で過ごすリズムをつくった。 * <u>2学期後半には、朝から教室に登校し、帰りまで過ごす日も出てきた。</u>	◎母親とのかかわり(面談、方針共有) ○組織的な取組（役割分担） ○別室対応（居場所づくり）	母親とのかかわり (面談・方針共有)
4	小3・女	・ 1学期には欠席が多かった。 * <u>2学期から普通に登校できた。</u>	◎長期休業時の個別の学習支援（学習への不安解消） ○保護者との連携（生活リズム）	学習支援 (長期休業時)
5	小4・男	・ 3年生は学習室で過ごす。 * <u>4年生になって授業に参加することが多くなり、朝から登校できるようになった。</u>	◎登校意欲の醸成（活躍の場の設定） ○学習の個別支援（国語の指導） ○母親との連携（電話、面談）	登校意欲の醸成 (活躍の場)

6	小5・男	・1、2学期に欠席が続いた。 *11月からフリースクールに通うようになり、スムーズに登校している。	◎フリースクールへの登校 ・保護者やフリースクールと情報交換 ・フリースクールへの訪問	フリースクールの利用
7	小5・男	・1学期から2学期前半に欠席が続いた。 ・10月は1週間続けて登校ができた。 *遅れても登校して、学級で過ごす日が多くなった。	○日常観察と情報共有	関係機関との連携 (子家支セ)
			○家庭とのつながり(学校の様子や行事のお知らせ)	
			◎関係機関との連携(子家支セ)	
8	小5・男	・5年生になって時間を決めて登校。 ・教室内の座席に配慮して学習。 *落ち着いた登校できるようになった。	◎前担任との連携(相談)	前担任との連携 (相談)
			○時間を決めての登校	
			○座席への配慮	
9	小5・男	・5年生になり、不安による欠席増。 ・別室利用による登校。 *1日中教室で過ごす日が多くなった。	○家庭との連携(電話連絡)	学習支援 (長期休業時)
			○別室対応(職員室・特別教室)	
			◎長期休業時の個別の学習支援	
10	小6・男	・6年生の4月は放課後登校。 ・5月以降は1日おきに保健室登校。 *午前中1時間程度別室で過ごして業間休み前に下校。	○支援体制(担任、主幹、養護教諭)	別室対応 (居場所づくり)
			○家庭訪問(担任や主幹が週1回)	
			◎別室対応(居場所づくり)	
11	小6・男	・5年生では、玄関タッチ登校⇒登校後は別室(学習・給食)⇒昼に登校し別室・教室(短時間)。 *6年生では、朝から登校して1日在校。	○対応方針の決定(担任、保護者、SC)	段階的な登校 (病院と連携)
			○保健室の活用(不安な時の居場所)	
			◎段階的な登校(病院と連携)	
12	小6・男	・6年生では、職員室や保健室への登校、特支学級で給食。 *徐々に学校にいる時間が長くなり、教室に入ることも多くなった。	◎別室対応(職員室、保健室、特支教室) ・本児の意向を大切にした対応 ・養護教諭とのかかわり	別室対応 (多様な居場所)
13	小6・男	・5年生から特別支援学級に在籍を変更。 *10時ごろからの登校が増えた。	○関係機関との連携(放課後デイ活用)	在籍変更 (特別支援学級)
			◎在籍変更(特別支援学級へ)	
			○柔軟な登校(タッチ⇒10時登校)	
14	小6・女	・5年生の3学期に、週に数回夕方に登校し、教室や別室で過ごす。 *6年生になってほぼ毎日登校している。 (ただし、教室で疲れた時は別室を利用)	○放課後登校の実施	別室対応 (学習保障)
			◎別室対応(オンライン授業、担任の直接授業)	
			○中学受験への意識	
15	小6・女	・5年生の3学期に転入。 ・6年生になり、教室に入れなくなる。 *別室に登校できるようになった。	◎担任のかかわり (信頼関係、登校意識、自己決定)	担任のかかわり (信頼関係等)
			○別室対応	
16	小6・女	・5年生の3学期から夕方登校。 ・徐々に登校が増えていった。 *6年生ではリーダー的な役割を果たす。	◎家庭とのつながり ・欠席したときには電話連絡 ・欠席が続いたときには家庭訪問	家庭とのつながり (電話・訪問)
			◎家庭訪問の実施(信頼関係)	家庭訪問の実施 (信頼関係)
17	小6・女	・1、2学期に欠席が多くなる。 *3学期になって欠席日数が減り、卒業まで元気に学校生活を送った。	○学級での日常観察(声掛け)	
			○人間関係の構築(安心感)	
			◎家庭訪問の実施(信頼関係)	

18	中1・女	<ul style="list-style-type: none"> ・6年生から母親と放課後登校。 ・中学校入学後は、相談室登校。 *徐々に滞在時間が長くなっている。 	○関係者間の連携（対応確認）	登校意欲の醸成 (本人の希望)
			○別室対応（居場所づくり）	
			◎登校意欲の醸成(本人の希望)	
19	中1・女	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校から登校渋りの傾向あり。 ・2学期後半に1週間欠席した。 *連続した休みにならないように配慮して登校につなげた。 	○家庭との連携（生活リズム）	登校負担の軽減 (部活動負担)
			○登校負担の軽減(週2日の欠席許可)	
			◎登校負担の軽減(部活の免除)	
20	中1・女	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2学期に欠席が多くなる。 ・1月は断続的に登校する。 *2月からは通常通りの生活に戻る。 	◎担任のかかわり	担任のかかわり (継続的支援)
			<ul style="list-style-type: none"> ・電話連絡や家庭訪問の実施 ・継続的な日常観察とはげまし 	
21	中2・男	<ul style="list-style-type: none"> ・K学園に通園後、相談室や保健室に登校する。 *その後教室で生活できるようになった。 	○実態の把握（検査の実施）	関係機関との連携 (K学園)
			◎関係機関との連携（K学園への通級）	
22	中2・男	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生の1学期に入院。 ・2学期から登校開始。 *3学期から無欠席。 	○両親のケア（心の安定）	受け入れ態勢作り (学級や部活)
			○保健室のサポート（相談）	
			◎受け入れ態勢づくり（学級や部活）	
23	中2・女	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の8月からモリーオに通級。 ・2年生の10月からタッチ登校開始。 *11月には朝から登校している。 	◎モリーオへの通級	ひろばモリーオ への通級
			○家庭訪問の定期的な実施	
			○カウンセリングの実施	
24	中3・男	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生から不登校。 ・1年生から特別支援学級在籍。 *3年生は10時から14時と時間を決めて毎日登校してきている。 	○生徒や保護者に寄り添った対応	別室対応 (居場所づくり)
			○段階的な登校（時間、回数、場所）	
			◎別室対応（相談室・特活室など）	
25	中3・男	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生のときに転入。 ・3年生の10月～12月まで入院。 *1月に高校に合格し、その後欠席なし。 	○生徒支援会議での確認	進路意識の醸成 (高校入試)
			○別室対応(教室と併用)	
			◎進路意識の醸成（高校入試）	
26	中3・男	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2年生で不登校。 ・3年生で別室に登校。 *高校入試に向け、別室登校しながら学習に取り組んだ。 	○医療とのつながり（薬の服用）	別室対応 (学習・仲間)
			◎別室対応（学習場所、仲間づくり）	
			○高校入試（学習意欲）	
27	中3・男	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生で入院のため全欠。 ・2年生から週1、2回の別室に登校。 *3年生で週3、4回の別室に登校。 	◎別室対応（個別授業の実施）	別室対応 (個別授業)
			○SCとの接続（本人、母親）	
			○家庭への電話連絡（週1回）	
28	中3・女	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生の2学期に転入、その後不登校。 ・2年生の3学期に別室登校の習慣確立。 (教科を決めて教室で授業) *3年生では、教室を拠点にした学習。 	○定期的な面談（本人の意向把握）	別室対応 (学習機会)
			◎別室対応（学習機会の確保）	
			○保護者との情報共有（進路）	
29	中3・女	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校から登校渋り。 ・3年生で体育祭や修学旅行などに参加。 *徐々に出席日数が増えていった。 	○SCやSSWとの定期的な面談（母親）	行事参加 (体育祭・修学旅行等)
			○医療とのつながり（検査の実施）	
			◎行事への参加（体育祭、修学旅行、学級行事等）	

30	中3・女	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年生の3月に支援センターと接続。 ・ 3年生の4月に支援センターで相談。 * <u>センターと連携して進路に対する不安の解消を図る。</u> 	◎関係機関との連携（子家支セ）	関係機関との連携 (子家支セ)
			○別室対応（居場所づくり）	
			○進路実現の手立て（高校見学）	
31	中3・女	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1、2学期は欠席が続いた。 * <u>11月頃から保健室や学習室での生活を送れるようになった。</u> 	◎進路意識の醸成（学習意欲）	進路意識の醸成 (学習意欲)
			○別室対応（保健室・学習室）	
32	中3・女	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3年生の1学期までモリーオ通級。 ・ 3年生の2学期には学校の別室に登校。 * <u>10月以降は卒業まで欠席が0となる。</u> 	○モリーオへの通級	進路意識の醸成 (学習意欲)
			○別室対応（居場所づくり）	
			◎進路意識の醸成（学習意欲）	
33	中3・女	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年生の3学期までモリーオ通級。 ・ 不安解消の手立てと1年後の目標設定。 * <u>3年生では別室登校。</u> 	◎モリーオへの通級	ひろばモリーオ への通級
			○医療との連携（定期的な受診）	
			○保護者との連携（定期定な面談）	

Ⅲ 研究のまとめ

【調査Ⅰ】「不登校等の児童生徒の居場所」に関する調査

1 教室以外の居場所について

小学校は、不登校等の児童の主な居場所として家庭が最も多く、中学校は、特設教室（支援者が常駐する教室）が最も多い。小学校で家庭が多いのは、内的疾患をもっていることもあるが、教室に入れないう児童が安心して過ごせる場所が校内にないためである。中学校で特設教室が多いのは、この教室が不登校の生徒にとって自分らしく安心して生活できる場所だからである。不登校の児童生徒の居場所づくりは、子どもの声に耳を傾け、丁寧に対応してくれる支援者がいることが重要である。

2 特設教室の運営について

中学校の特設教室の生徒の対応は、主に不登校対策相談員や SA（スクールアシスタント）が行い、主幹教諭、生徒指導主事、教育相談担当等は教室の管理と指導助言を行っている。また、学校に配置されている SC や SSW と積極的に連携して、定期的に情報共有を図りながら専門的な対応（カウンセリングや家庭訪問）も行っている。

中学校における特設教室は、不登校の生徒にとって、教室復帰のための一時的な居場所ではなく、自分らしく安心して学校生活を送るための場所であり、学校の生活や学習の基盤となっている。特設教室の学習は、生徒が自分の学習を自己決定し、個々の計画でそれぞれ学習を進めているが、学校によっては、生徒の自学自習だけでなく、支援者による学習支援や教員による個別授業も行われている。しかし、校内無線 LAN が整備されていない学校もあり、タブレットなどの ICT を活用した学習ができないことが課題である。

特設教室の運営は、校内連携のシステムをしっかりと構築していないと、支援者と担当者及び管理職との情報共有が難しくなる。どの学校も、担任や学年主任、担当教員や管理職が定期的に教室の様子を見に行ったり、支援者が子どもたちの状況を毎日記録して関係者に回覧したりするなど、情報共有のシステムを構築している。

3 ひろばモリーオとの連携について

モリーオへ通級する児童生徒は中学生が多く、小学生は少ない。モリーオは、自学自習を原則とし、通級する児童生徒は、一人で静かに自習することが求められる。しかし、近年、不登校児童生徒の低年齢化と多様化に対応するために、モリーオではできる限り小学生や特別な支援を必要とする児童生徒の受け入れを行っている。また、通級する児童生徒の中には、モリーオへの通級と学校への登校の両方を図っている子もいる。今後、不登校の現状をふまえて、モリーオが多様な児童生徒をどのように受け入れていくか、そのための支援の在り方や環境の整備等をどうするのが課題となる。

学校は、モリーオが児童生徒の出席日数と学習・生活の状況を報告する「出席報告書」で通級している児童生徒の状況を把握している。その他にも、必要に応じてモリーオへの電話連絡や見学、相談を行っている。市内小・中学校の教職員のモリーオに対する理解や連携は、通級する児童生徒がいない学校（特に小学校）では、十分とはいえない。また、教職員のモリーオに対する理解の仕方は、あまり主体的ではないといえる。モリーオは、通級する児童生徒の有無にかかわらず、盛岡市の不登校対策の要となる機関（教育支援センター）として市内の教職員全員が理解しておかなければならない。したがって、モリーオに対する理解を深めるために、教育委員会による管理職や生徒指導主事等への説明の場の設定、新任や転任教員に対するモリーオの見学の義務付け、教育相談員による定期的な学校訪問の実施などの工夫が必要である。

4 フリースクールとの連携について

フリースクールの利用者は小学生が多い。それは、小学校で不登校になった場合、校外での学びの場がフリースクール以外に見つからないためである。(モリーオは、原則として自学自習ができる児童生徒を対象としている)近年、フリースクールも、小学生に対応する指導員を配置して、積極的に小学生の受け入れを進めており、教育委員会も学習等の条件を満たせばフリースクールの利用を「(要録上の)出席扱い」とするなど、積極的にフリースクールと連携を図っている。

フリースクールは、基本的にそれぞれが独自で学習を行っていて、学校が出席扱いする場合には、フリースクールでの学習内容を確認する必要があるため、フリースクールから学校への情報提供が行われている。なお、フリースクールの「出席扱い」については、原則として教育委員会が学習内容や学習時間等を判断し、指導要録上の出席として認定している。

現在は、フリースクールが広く認知され、学校も保護者の申し出に対して前向きに対応しようとしている。不登校対策において、不登校の児童生徒の居場所を作ることが最も重要であり、それは公的機関だけでは難しいため、民間の力を借りる必要がある。その中で、フリースクールは学校以外の居場所として不登校の児童生徒の受け皿となっている。

【調査Ⅱ】「不登校に対する学校の考え方」に関する調査

1 不登校予防のための学校方針について

小学校における不登校予防の学校方針では、学校生活アンケートによる児童の実態把握、学級・学年経営による生活基盤の安定と充実が重視されている。中学校では、定期的な支援会議等の開催や学校生活アンケートの実施、情報共有の徹底が重視されている。これは、不登校対応のための会議を開催することで、学校として組織的に状況把握や共有、対策の検討、対応方針の決定を図り、不登校に対する迅速で適切な対応を行うことを目指している。アンケートは、教員や保護者に相談できない生徒の心の悩みや困り感を受け止め、その原因を見つけて、早期に対応することを目的としている。また、不登校対応には、複数の教職員がかかわるため、学校としての対応に一貫性をもたせ、児童生徒や保護者の信頼を得るためにも情報共有は極めて重要である。

2 不登校に対する初期対応について

不登校に対する初期対応でも、小学校も中学校ともに情報共有を最も重視している。初期対応では、不登校の児童生徒の情報を整理・精査して、学校としての対応を適切に判断することが重要であり、すべての教職員が共通の認識をもって一貫した対応を行うことが必要である。つまり、情報共有は、不登校の対応を担任一人に任せずに、学校が組織的・協働的に対応し、児童生徒や保護者が対応に不信感をもたないようにするためにも重要である。

3 不登校対応の難しさについて

(1) 学校の難しさ

小学校でも中学校でも、学校の不登校対応の難しさは、圧倒的に人員の不足である。現在、小学校には不登校に対応する職員が配置されていない。そのため、不登校の対応する教員が、自分の空き時間と業務の合間に対応することになり、必然的に人手不足となる。中学校には不登校対応のための不登校対策相談員等が配置されているが、不登校の生徒数の増加と個々の複雑で多様な状況に対応するために、その対応範囲を超えて人員不足となっている。

(2) 家庭の難しさ

家庭における不登校対応の難しさは、家庭の教育力の低下、連携困難、家庭環境の悪化である。家庭の教育力が低下すると、保護者が子どもの生活リズムを整えたり、登校を強く促したりすることができなくなる。また、子どもの主張や要求を安易に受け入れ、子どものわがままを許してしまう。学校と家庭の連携困難は、学校と保護者の考え方の不一致と保護者の非協力的態度に原因がある。そこには、不登校対応の方針や登校に対する意識の違いとともに、学校や担任に対する不信感が根底にあることも多い。家庭環境における母子（父子）家庭、保護者の多忙、養育に対する無関心、ネグレクト、経済的困窮、母親の孤立などは、福祉関係の協力が必要であり、学校だけではどうすることもできない問題である。

(3) 本人の難しさ

小学生における不登校対応の難しさは、生活リズムの乱れと対人関係の苦手さにある。これは、生活リズムの乱れには、本人の意志の弱さや怠惰な生活だけでなく、スマホ・ゲーム依存、家庭環境や保護者の養育力も関係している。また、対人関係の苦手さは、本人の特性も関係し、学級での人間関係の構築や集団行動への適応に大きく影響している。

中学性における不登校対応の難しさは、生活リズムの乱れの他にもスマホ・ゲーム依存、面会拒否、特性障害など多岐にわたっている。中学校では、生活習慣の乱れによって昼夜が逆転し、ひきこもりにつながってしまうこともある。また、スマホ所持率が当たり前の中学校では、小学校よりも依存度が高くなり、その影響がさらに深刻化している。

4 各学校における不登校の回復（改善）事例

市内小・中学校から報告を受けた不登校の回復（改善）事例の「効果のあったと思われる対応」は、下記のとおりである。

分類	学 校	家 庭	本 人	その他
効果があったと思われる対応	ア 別室対応 ・居場所作り ・学習保障 ・仲間意識 (多様な居場所) ・職員室 ・保健室 ・相談室 ・特別活動室 ・特別支援教室 イ 段階的登校 ・玄関→別室→教室 ・短時間→1日 ウ 在籍変更 ・通常→特支 エ その他 ・受入れ体制整備	ア 母親とのかかわり ・適切な指導・助言 ・定期的な面談 ・寄り添った対応 ・信頼関係の構築 ・対応方針の共有 イ 家庭とのつながり ・電話連絡 ・家庭訪問 ウ 関係機関との連携 ・福祉関係 ・医療関係 ・心理関係	ア 担任のかかわり ・信頼関係の構築 ・継続的な支援 イ 進路意識の醸成 ・高校入試 ・学習意欲 ウ 登校意欲の醸成 ・活躍の場の設定 ・登校負担の軽減 ・行事への参加 エ 学習への支援 ・長期休業時 オ その他 ・前担任との連携	ア ひろばモリーオへの通級 イ フリースクールの利用

IV おわりに

小・中学校における不登校の児童生徒の増加と低年齢化、引きこもりの長期化は全国的な傾向であり、岩手県や盛岡市も例外ではない。また、社会の変化に伴う保護者や家庭環境の多様化、子どもの特性の顕著化、時代の流れと学校教育のギャップなどにより、今後も不登校が増加する可能性は高い。

今、学校に求められるのは、誰一人取り残すことのない公正で個別最適化された学びによって、誰もが安心して学ぶことができる魅力ある学校づくりに取り組むことである。しかし、集団生活や人間関係の苦しさ、学習の遅れや理解不足、いじめや対教師との関係から、学校に足が向かなくなった児童生徒には「居場所」が必要である。自分らしく安心して過ごせる場所がなければ、不登校を続ける以外に自分を守る術がないからである。不登校の児童生徒に対しては、学校教育を基本に据えながら、社会的自立に向けた学びの実現を図ることが大切であり、そのための具体的な対策を考えることが重要である。それは、不登校となった要因を的確に把握し、学校・家庭・関係機関が連携して原因の解消に努め、個々の状況に応じた持続的な心の安定、発達段階に即した学習、適度な人とのかかわりなどを保障することである。

そのためには、児童生徒の不登校対策にかかわって、次の3点が重要であると考えます。

1 小・中学校において、「校内教育支援センター」の整備と運用を図る。

現在、小・中学校では、校内教育支援センターとして、別室や特設教室（支援者が常駐する教室）で不登校の児童生徒の対応を行っている。特に、中学校では、不登校対策相談員やスクールアシスタントを活用し、不登校の生徒が自分らしく学校生活を送ることができる教室として、生徒の心の成長や学習保障等に効果を上げている。今後は、個別授業の実施やICT活用などで学習をさらに充実させ、不登校以外の生徒の利用を含めて不登校の未然防止に努めるなど、校内教育支援センターとしての機能を充実させる必要がある。また、小学校においても、人的確保が難しい状況ではあるが、中学校と同じように不登校の児童の居場所としての整備・運用を図ることが望まれる。

2 ひろばモリーオにおいて、「教育支援センター」の機能の拡大を図る。

現在、モリーオでは、不登校の児童生徒の増加に伴って、できる範囲で小学生や特別な支援を必要とする児童生徒の入級を進めている。今後は、多様なニーズに対応するために、モリーオにおける支援の在り方や支援体制の整備等を考えていかなければならない。また、モリーオの教育相談員の小・中学校への訪問を増やして各学校の校内教育支援センターと連携を図ったり、不登校対策相談員の研修会を開催したり、学校配置のSCやSSWとの情報交換を行ったりするなど、市の教育支援センターとしての機能を拡大することが重要である。

3 教育委員会において、「フリースクール」や「関係機関」との連携推進を図る。

現在、教育委員会では、定期的に市内のフリースクールを訪問し、設置者から運営の状況を聞いて、学習保障の基準に該当する場合には、「(要録上の)出席扱い」にすることを認めている。また、不登校対策会議において、医療・福祉・心理・教育の各関係機関と情報を共有し、市の不登校対策の方針を検討・共有している。今後、市内の各小・中学校の不登校対応において、これらの関係機関との積極的な連携を図り、不登校対応をより充実させることが重要である。

おわりに、本調査にご協力いただいた市内の小・中学校の皆様にご心より感謝申し上げます。

自明のことですが、どの子にも等しく教育を受ける権利があり、学校及び教職員は子どもたちの教育を保障する立場にあります。それは、不登校の児童生徒であっても同じです。ただ、不登校の対応は学校だけでは限界があり、教育委員会の支援や保健・福祉・医療の協力が必要です。したがって、不登校対策においては、学校と家庭だけでなく各関係機関が力を合わせて、子どもの社会的自立に向けた学びと成長を支えていくことが重要であると考えます。今後も、一つ一つのケースに真摯に向き合い、関係機関と連携・協力しながら、不登校の子どもたちの確かな学びと豊かな成長を支えていきたいと思っております。

【参考資料】

〈岩手大学との連携事業「地域課題解決プログラム研究」〉

学校と「ひろばモリーオ」との連携に関する意識調査

1 調査目的

市内小・中学校教職員の「ひろばモリーオ」との連携に対する意識について調査する。

2 調査方法

- ・調査対象校・・・盛岡市内の小・中学校 64 校（小学校 41 校、中学校 22 校、分校 1 校）
- ・調査対象者・・・小学校 2 名（生徒指導主事、養護教諭）
中学校 3 名（生徒指導主事、養護教諭、不登校対策相談員）
- ・調査の仕方・・・記述式によるアンケート調査（教育研究所のアンケート調査と合わせて実施）

3 調査内容（アンケートの内容）

〈教育相談活動に関する調査〉

- 日頃の教育相談活動や不登校児童生徒対応について伺います。
- 回答の内容は本研究以外の目的にしようすることはありません。また、内容が外部に漏れることもありませんので、率直にいただきますようお願いいたします。
- 回答は任意とします。
- 今回の調査は、小・中学校に勤務されている先生を対象としています。学校段階や職務内容によって答えにくい部分があるかもしれませんが、あまり考え込まず、お答えになれる範囲で進んで下さ

④ 「ひろばモリーオ」に関することについて、あなたのお考えを回答欄に記入してください。

1) 「ひろばモリーオ」との連携は十分だと考えますか。十分/不十分を回答した上で、その理由を教えてください。

回答欄	
-----	--

2) 「ひろばモリーオ」に望むことがあれば教えてください。

回答欄	
-----	--

4 調査結果

1) 「ひろばモリーオ」との連携は十分だと考えますか。十分/不十分を回答した上で、その理由を教えてください。

(1) 小学校

ア 十分である (13名)

- ・情報共有ができています。(文書、見学、電話、紹介等)
- ・見学や相談に対応してもらっている。

イ 不十分である (32名)

- ・事業内容や活動内容を知らない。(自分の勉強不足、他地区からの転勤、通級児童の不在、副校長が窓口、通級までの段取り不明等)
- ・連携や連絡が不足している。(学校からの情報発信、モリーオの受け入れ状況、連絡の難しさ、連携の実感がない、保護者向けの資料、早期対応のタイミングのズレ、モリーオの仕組みと役割、認知度不足、メール等の活用、ケース会議への参加等)
- ・交通手段がない。(保護者に紹介しにくい)

ウ わからない (22名)

- ・利用した経験がない。*回答多数
- ・モリーオの情報が少ない。

(2) 中学校

ア 十分である (27名)

- ・情報共有ができています。(双方向の情報共有、様子の観察、電話連絡、校内での共有、即時対応、担当者との密な連携、毎月の報告、情報提供、利用案内文書、学校訪問等)
- ・居場所として機能している。(学校に来られない生徒の受け皿)
- ・様々な学びのスタイルを提示している。
- ・必要な時間を過ごしている。(生徒にとっての必要な時間)

イ 不十分である (10名)

- ・状況がわからない。(通級生徒の状況、家庭への認知度、具体的な支援内容等)
- ・情報共有ができていない。(多忙の中での連携不足、様子を見に行けない)
- ・交通手段がない。(現実的に利用が困難、保護者に紹介しにくい)
- ・担当者以外が見学していいのか分からない。
- ・早い段階での連携が必要である。

ウ わからない (5名)

- ・活動内容がわからない。(自分の勉強不足、利用経験がない)
- ・短期目標の設定と評価があればよい。(本人・学校・家庭・モリーオで共有して定期的に評価)

2) 「ひろばモリーオ」に望むことがあれば教えてください。

(1) 小学校

ア 支援の幅を広げる。

- ・カウンセラーの配置 (できれば常駐)
- ・学習支援員の配置
- ・学習支援の充実

イ 交通手段を確保する。

- ・送迎できない家庭への対応

ウ 施設を拡充する。

- ・モリーオの増設（数を増やす）

エ 情報共有を図る。

- ・学校と情報共有する場の設定（情報交換ができる体制作り）
- ・対象児童に関する情報提供（どのような子であれば通級できるか）
- ・通信やメールマガジンの活用（個人情報保護の観点を踏まえた上で）
- ・通級している児童の支援内容の共有
- ・モリーオの活動の様子の共有
- ・情報発信（随時、教職員へ）
- ・見学機会の設定
- ・在籍校とのオンラインのシステム構築（出欠、児童の様子）
- ・モリーオに関する情報（入級児童生徒数、指導者、時間割、具体的な活動等）
- ・保護者向けの案内（具体的な活動の様子）
- ・教職員への認知度を高める取組
- ・保護者への認知度を高める取組

オ 体験活動を充実させる。

- ・利用者以外も参加できる体験活動の実施

カ 対象を広げる。

- ・小学生の受け入れ
- ・自学によらない受け入れ体制
- ・一部の活動への参加（できる範囲で）

(2) 中学校

ア 交通手段を支援する。

- ・交通費等の金銭面のサポート
- ・専用バスの運用
- ・送迎サービス

イ 活動内容を共有する。

- ・各学校の教育相談担当者の研修（施設見学や指導員との懇談）
- ・ホームページでの活動紹介（指導員、活動内容、保護者とのかかわり等）
- ・定期的な施設見学の機会の設定
- ・モリーオの研修会の開催
- ・モリーオ理解のための教職員の学び（モリーオの目的や役割、活動内容等）
- ・こまめな学校への情報提供
- ・活動内容を紹介するシステムの構築

ウ 施設を増設する。

- ・あと1カ所ほしい

エ 対応の幅を広げる。

- ・小学生にも対応
- ・eスポーツやプログラミングへの対応